

## 令和3年度 第2回 交野市環境審議会 会議次第

日時：令和3年12月17日（金） 14：00

場所：交野市役所 別館3階 中会議室

- 1 委嘱状交付
- 2 委員紹介
- 3 会長の選出
- 4 第二次交野市環境基本計画素案について
- 5 その他

## 令和3年度 第2回 交野市環境審議会

### 資料1

- ・ 交野市環境審議会委員名簿
- ・ 配席表

交野市環境審議会委員名簿

敬称略

交野市環境審議会条例 第 3 条第 2 項第 1 号に係る委員	
【学識経験者】	
氏名	所属
石川 宗孝	大阪工業大学 工学部 名誉教授
植松 千代美	大阪市立大学 大学院 理学研究科 准教授
交野市環境審議会条例 第 3 条第 2 項第 2 号に係る委員	
【関係行政機関の職員】	
氏名	所属
安藤 馨	大阪府中部農と緑の総合事務所 みどり環境課 課長
葛城 真美子	大阪府四條畷保健所 衛生課 課長
交野市環境審議会条例 第 3 条第 2 項第 3 号に係る委員	
【その他市長が適当と認めるもの】	
氏名	所属
畑 和美	北大阪商工会議所 交野支所長
田中 茂年	交野市工業会 理事 (有限会社田中企画)
西川 登志雄	交野市商業連合会 会長 (白星舎クリーニング)
寶田 勝憲	一般社団法人交野市医師会 監事 (宝田クリニック)
和田 卓也	交野市 PTA 協議会 第一中学校会長
奥田 中	交野里山ゆうゆう会 会長
日野 安三江	交野市消費生活問題研究会
玉井 八恵子	交野市環境基本計画推進会議 代表

配席表

司会				
	植松委員		石川委員	
玉井委員				安藤委員
日野委員				畑委員
奥田委員				田中委員
和田委員				西川委員
	葛城委員(欠席)		寶田委員	

※ WEB会議による参加の場合、配席を変更する場合があります。

【事務局】 木野環境 / 環境衛生課(案件担当) / 理事 / 環境部長 / 環境総務課(審議会担当)



## 令和3年度 第2回 交野市環境審議会

### 資料2

- ・ 第二次交野市環境基本計画素案
- ・ 第二次交野市環境基本計画素案概要版
- ・ 第二次交野市環境基本計画素案参考資料
- ・ 下水道既処理区域参考図

2031



2022

第二次交野市

環境基本計画

(素案)

2022年3月  
交野市





# 目次

第 1 章 環境基本計画の策定について	1
1. 計画策定の背景と目的	
2. 国内外と交野市の動向	
3. 計画の位置づけ	
4. 計画の取り組み主体	
5. 計画の対象とする範囲	
6. 計画の期間	
第 2 章 環境の状況と課題	8
1. 国内外の動向	
2. 交野市の状況	
3. 交野市の課題	
第 3 章 計画に掲げるビジョンと環境目標	18
1. 基本理念	
2. 10 年後に目指すビジョン	
3. 環境指標	
4. 2050 年カーボンニュートラルに向けての考え方	
第 4 章 環境施策	22
1. 環境施策の一覧	
2. 分野 1：脱炭素社会	
3. 分野 2：資源循環	
4. 分野 3：自然共生	
5. 分野 4：生活環境	
第 5 章 計画の推進	42
1. 推進体制	
2. 進行管理	
3. 環境教育の推進	
資料編	46
1. 環境基本計画策定組織	
2. 計画の策定過程	
3. 市民アンケート結果（抜粋）	
4. 事業者アンケート結果（抜粋）	
5. 用語解説	

# 第 1 章

## 環境基本計画の策定について

### 1. 計画策定の背景と目的

本市では、平成 24 年（2012 年）3 月に「交野市環境基本計画」を策定しました。「環境基本計画」は、地域と地球の良好な環境を保持し、持続可能な社会をつくるための計画として、市民・事業者・行政のパートナーシップで取り組む具体的な行動を示し、実行してきました。前計画では、環境課題の分野を「自然環境」「エコ生活」「エネルギー」「まちづくり」の 4 つに分け、身近なところからできる環境活動に取り組んできた他、平成 31 年（2019 年）3 月に COOL CHOICE 宣言、7 月にはプラスチックごみゼロ宣言を行いました。

この 10 年の間に、少子高齢化の進行、自然災害の発生と深刻化する環境問題など、本市を取り巻く状況はさらに変化しています。平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、世界共通の持続可能な開発目標（SDGs）として 17 のゴールが掲げられました。同年 12 月には国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議において、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、 $2^{\circ}\text{C}$ より十分低く保ち、 $1.5^{\circ}\text{C}$ に抑える努力を追求することを目的とした「パリ協定」が合意されました。

我が国においては、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること、2030 年度 46%削減目標等の実現に向け、令和 3 年（2021 年）10 月に地球温暖化対策計画及び第 6 次エネルギー基本計画が閣議決定されました。地球温暖化問題は、社会経済活動、地域社会、国民生活全般に深く関わり、また、将来世代にも大きな影響を及ぼすことから、国民、国、地方公共団体、事業者等の全ての主体が参加・連携して取り組むことが必要であるとされています。また、国内のエネルギー需給構造が抱える課題の克服に向け、安全性の確保を大前提とした電力の安定供給や、エネルギーコストの低減に向けた取組を示すことなどが盛り込まれました。また、大阪府においては令和 3 年（2021 年）3 月に 2030 大阪府環境総合計画が策定されました。

地球温暖化対策と関連して、プラスチックの資源循環や、海洋プラスチックの問題も浮き彫りになっています。令和元年（2019 年）には「プラスチック資源循環戦略」を策定し、プラスチックの 3R と再生利用についての戦略が立てられました。令和元年（2019 年）に開催された G20 大阪サミットでは 2050 年までに海洋プラスチックの追加的汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。

本市の第一次計画期間である 2012 年からの 10 年が終了するタイミングにおいて、環境情勢が大きく変化していることを踏まえ、未来へつなぐ環境づくりを推進するために、今回、第二次交野市環境基本計画を策定することとしました。

## 2. 国内外と交野市の動向

年度	世界	日本
平成 23 (2011)		
平成 24 (2012)		<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度 (FIT) 開始</li> <li>生物多様性国家戦略 2012-2020 閣議決定</li> </ul>
平成 25 (2013)		
平成 26 (2014)	<ul style="list-style-type: none"> <li>COP12: 生物多様性条約第 12 回 締約国会議</li> <li>名古屋議定書発効</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 4 次エネルギー基本計画閣議決定</li> <li>農山漁村再生可能エネルギー法施行</li> </ul>
平成 27 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(SDGs)採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期エネルギー需給見通し策定</li> <li>「日本の約束草案」を国連事務局に提出</li> <li>「COOL CHOICE」を旗印に政府を挙げて国民運動を展開</li> <li>建築物省エネ法公布</li> </ul>
平成 28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> <li>COP21: 気候変動枠組条約第 21 回 締約国会議パリ協定採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策計画改正</li> <li>電力自由化開始</li> </ul>
平成 29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> <li>パリ協定発効</li> <li>水銀に関する水俣条約発行</li> </ul>	
平成 30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.5°C特別報告書公表 (IPCC: 気候変動に関する政府間パネル第 48 回総会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 4 次循環型社会形成推進基本計画策定</li> <li>第 5 次環境基本計画閣議決定</li> <li>気候変動適応法公布</li> <li>第 5 次エネルギー基本計画策定</li> <li>気候変動適応計画閣議決定</li> </ul>

年度	大阪府	交野市
平成 23 (2011)		•交野市環境基本計画策定
平成 24 (2012)		•星の里浄水場開設
平成 25 (2013)	•大阪府市ヒートアイランド対策基本方針策定	
平成 26 (2014)	•大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 策定 •新大阪府 ESCO アクションプラン策定 •おおさかヒートアイランド対策推進計画策定	
平成 27 (2015)	•H 2 Osaka ビジョン策定	
平成 28 (2016)	•大阪府循環型社会推進計画策定 •瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画変更 •COOL CHOICE 宣言 •2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ表明	•交野市環境マネジメントシステム(K-EMS) 運用開始
平成 29 (2017)	•大阪府ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画変更	•四交クリーンセンター供用開始 •一般廃棄物(生活排水) 処理基本計画策定 •粗大ごみ一部有料化 •小型家電の拠点回収開始
平成 30 (2018)	•おおさかプラスチックごみゼロ宣言	•COOL CHOICE 宣言



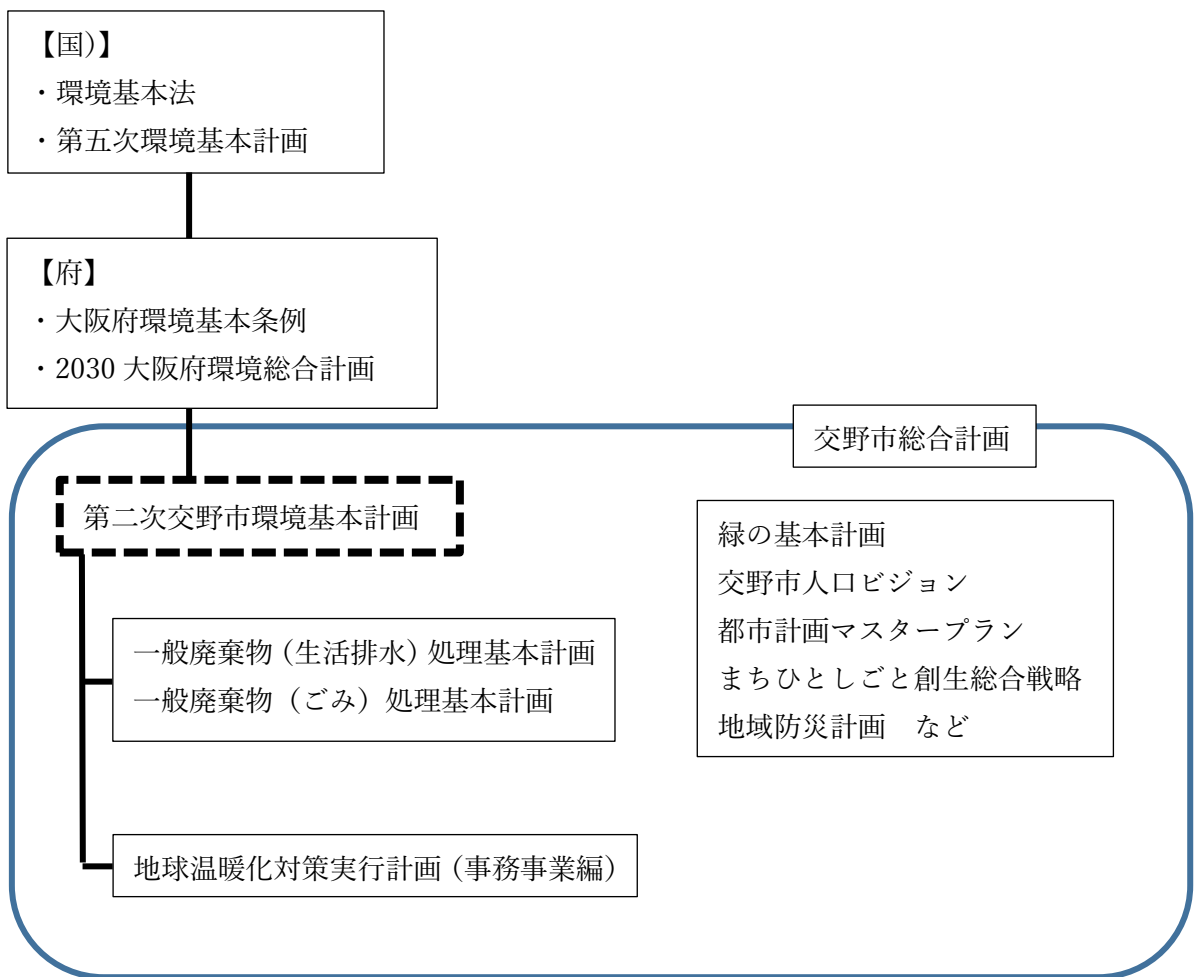
年度	・世界	・日本
令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>•IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書</li> <li>•G20 大阪サミット：大阪ブルー・オーシャン・ビジョン共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•プラスチック資源循環戦略策定</li> <li>•マリーン (MARINE)・イニシアティブ発表</li> </ul>
令和2 (2020)		
令和3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> <li>•COP15：生物多様性条約第15回締約国会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•地球温暖化対策計画改正</li> <li>•第6次エネルギー基本計画策定</li> </ul>

年度	・大阪府	・交野市
令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>•第9期大阪府分別収集促進計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•プラスチックごみゼロ宣言</li> <li>•一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定</li> <li>•おおさか生物多様性リンクへ参加</li> </ul>
令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> <li>•2030 大阪府環境総合計画策定</li> <li>•大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定</li> <li>•おおさかスマートエネルギープラン</li> <li>•大阪府循環型社会推進計画策定</li> <li>•大阪府食品ロス削減推進計画策定</li> <li>•おおさか海ごみゼロプラン策定</li> </ul>	
令和3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> <li>•大阪府生物多様性地域戦略策定（予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•フードドライブに関する連携協定締結</li> <li>•第二次交野市環境基本計画策定</li> </ul>

### 3. 計画の位置づけ

本計画は、交野市総合計画の下位計画として、地域と地球の良好な環境を保持し、持続可能な社会をつくるための計画と位置づけられます。策定の際には国の第五次環境基本計画や、大阪府の2030大阪府環境総合計画も参考にしており、国や府レベルでの環境課題に取り組む際には、協力して課題に向き合います。

第二次交野市環境基本計画に記された施策については、本市の他の計画と整合性を図りながら進め、総合的に持続可能な社会の構築を目指します。



#### 4. 計画の取り組み主体

今日の環境課題を解決していくためには、市民・事業者・行政が同じ方向を向いて進んでいくことが重要です。計画の推進は、行政のリーダーシップのもと、市民・事業者の3者で協働して行います。

#### 5. 計画の対象とする範囲

本計画の対象範囲は、交野市域全域とします。

#### 6. 計画の期間

本計画の対象期間は、令和4年（2022年）から令和13年（2031年）までの10年間とします。この10年間は、2050年カーボンニュートラルという将来を考え、そこに向けた第一歩を踏み出すための最初の10年になります。

本計画につきましては、社会情勢や課題の変化など、国や大阪府の動向を見ながら、必要に応じて適宜見直しを行います。

# 第2章

## 環境の状況と課題

### 1. 国内外の動向

#### (1) 脱炭素社会に向けた動き

世界的な気温上昇や、気候変動の影響から、世界は脱炭素社会の形成へ大きく舵を切っています。平成 27 年（2015 年）に開催された COP21 パリ会議では、パリ協定が採択され、翌平成 28 年（2016 年）に発効しました。パリ協定では「今世紀末までの世界的な平均気温上昇を、産業革命以前に比べて、2°C より十分低く保つとともに、1.5°C に抑える努力をすることが全世界で約束されました。パリ協定は法的拘束力のある国際条約です。

我が国でも令和 3 年（2021 年）10 月に地球温暖化対策計画が閣議決定され、2050 年までにカーボンニュートラル、令和 12 年度（2030 年度）までに平成 25 年度（2013 年度）と比較して温室効果ガスの 46% の削減、更に 50% の高みを目指して挑戦し続ける、という目標がたてられました。

大阪府では、令和 3 年（2021 年）3 月に策定された 2030 大阪府環境総合計画において、温室効果ガスを平成 25 年度（2013 年度）比で 40% 削減という目標が掲げられ、「国がより高い削減目標等を設定した場合には、その内容を精査し、必要に応じて見直します。」とされています。

#### (2) 循環型社会形成に向けた動き

人類が地球に与える負荷を数値化した「エコロジカルフットプリント」という指標があります。その国の消費活動や CO<sub>2</sub> を吸収する森林面積などを地球の面積として表した指標で、先進国ほど高い傾向にあります。2017 年には日本人の生活では 4.7 個の地球が必要だと計算されています<sup>1</sup>。

わが国では、平成 12 年（2000 年）に循環型社会形成推進基本法が制定されて以降、建築資材、自動車、家電、小型家電、容器包装プラスチックなど、様々な品目の特性に応じたリサイクル法が制定され、循環型社会形成に向けた動きが推進されています。特に近年では海洋プラスチック問題に端を発した、プラスチックとの関りについて議論が深められ、令和元年（2019 年）に策定された「プラスチック資源循環戦略」では、令和 12 年（2030 年）までにワンウェイプラスチックを 25% 排出抑制する、容器包装の 6 割をリユース・リサイクルするなど、プラスチックの 3R と再生について高い目標を掲げています。

<sup>1</sup> エコロジカルフットプリントネットワーク <https://data.footprintnetwork.org/#/>

令和元年（2019年）に開催されたG20大阪サミットでは、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が首脳間で共有されました。

コラム SDGsとは??

SDGs（エスディーゼーズ）とは、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の略で、平成27年（2015年）9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に書かれた2030年までの具体的な目標のことです。全部で17のゴールと、それぞれのゴールの下にターゲットと呼ばれるさらに細かな169個の目標が示されています。SDGsには、水やエネルギー、気候変動や生物多様性といった環境分野の目標だけでなく、貧困や教育、住み続けられるまちづくりなど、経済・社会分野の目標も含まれています。

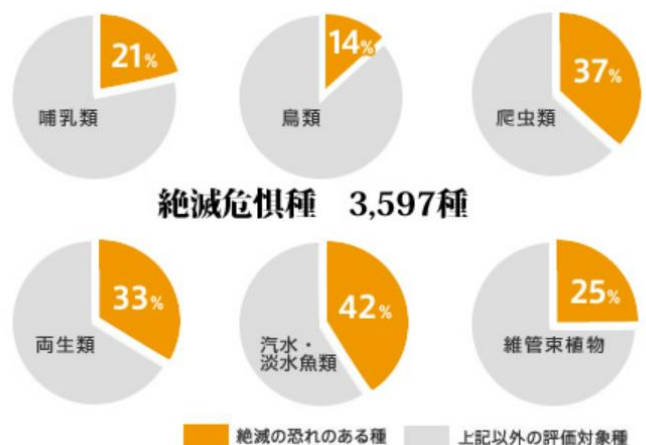


The image shows the 17 Sustainable Development Goals (SDGs) arranged in a 3x6 grid. Each goal is represented by a colored square with an icon and a number. The goals are: 1. No Poverty, 2. Zero Hunger, 3. Good Health and Well-being, 4. Quality Education, 5. Gender Equality, 6. Clean Water and Sanitation, 7. Affordable and Clean Energy, 8. Decent Work and Economic Growth, 9. Industry, Innovation and Infrastructure, 10. Reduced Inequalities, 11. Sustainable Cities and Communities, 12. Responsible Consumption and Production, 13. Climate Action, 14. Life Below Water, 15. Life on Land, 16. Peace, Justice and Strong Institutions, 17. Partnerships for Goal Achievement.

### (3) 生物多様性の危機

国際自然保護連合（IUCN）がこれまでに評価した138,000種の地球上の生物のうち、27%が絶滅の危惧があるレッドリストに数えられています。

わが国でも、開発や乱獲、里地里山の不整備による自然の質の低下、外来種による生態系のかく乱、気候変動の影響などにより、日本の野生動植物の約3割が絶滅の危機に瀕しています。国は平成24年（2012年）に「生物多様性国家戦略2012-2020」が策定されました。現在、2050年に「自然との共生の実現」を目指し、新たな生物多様性国家戦略が議論されています。



出典：環境省  
みんなで学ぶ、みんなで守る生物多様性

## 2. 交野市の状況

### (1) 位置・地勢

交野市は、大阪府の東北部、大阪と京都のほぼ中央に位置し、西は寝屋川市、南は四條畷市、北は枚方市に接しています。大阪市、京都市および奈良市までの距離がいずれもおおむね20キロメートルのところであり、古くからこの3都市の文化を吸収し、独特の風土を培ってきました。

市の面積は25.55平方キロメートルで、市域の北東部から南西部にかけての約半分が山地で占められており、その中には金剛生駒紀泉国定公園があり、ほしだ園地星のブランコからは園地内が眼下に望め、四季折々の美しい風景は市民のみならず、大阪府民、さらには近隣の府県の人々にも愛されています。

山地部は、風化の進んだ花崗岩からなり、多くの溪流が分布しています。平地部は、洪積層および沖積層からなっています。河川は、天野川を中心とする淀川水系ですが、傍示川は寝屋川水系に属しています。これらの、山地の緑や河川・池、湧き水、地下水などの豊富な水資源は、本市の貴重な財産であり、市民の誇りともなっています。

また、本市は、七夕伝説をはじめとする古くからの歴史を持つまちで、旧集落は伝統的な様式の民家が残され、旧街道には歴史資源もみられますが、計画的な市街地整備なども行われてきており、自然、歴史性、新しさなどがほどよく混在しながら市街地が形成されています。

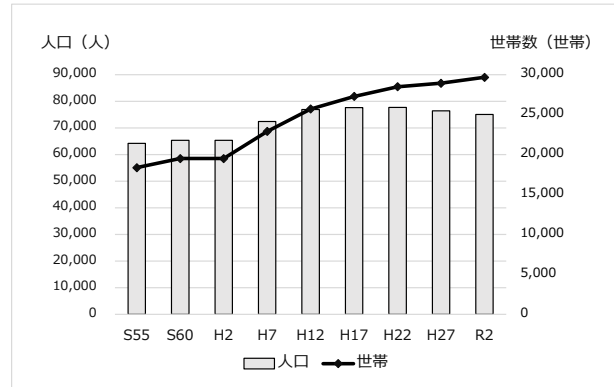
公共交通は、JR学研都市線が2駅、京阪交野線が4駅と交通の便に恵まれています。

主な道路には国道168号、枚方大和郡山線、枚方交野寝屋川線、交野久御山線、枚方富田林泉佐野線があります。また、平成22年（2010年）に第二京阪道路の供用が開始されたことにより、大阪、京都方面へのアクセスが一層便利になりました。



## (2) 人口

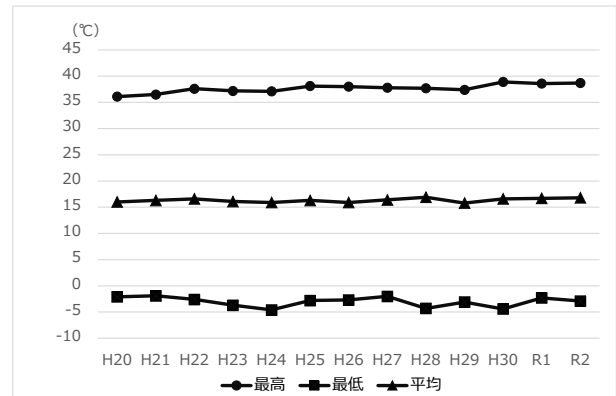
人口は平成7年(1995年)に7万人を超えてからも増加し、横ばいで推移していましたが、平成22年(2010年)の77,686人をピークに、近年は緩やかな減少傾向にあります。一方で世帯数は増加傾向にあり、一世帯当たりの人数は平成12年(2000年)には2.99人となり、それ以降は、3人を割っています。



資料：国勢調査

## (3) 気温

市域から最も近い枚方観測所で計測された年間平均気温は16°C程度で、平成20年(2008年)以降は横ばい傾向にあります。最高気温は平成30年(2018年)の38.9°Cから上昇傾向にあります。

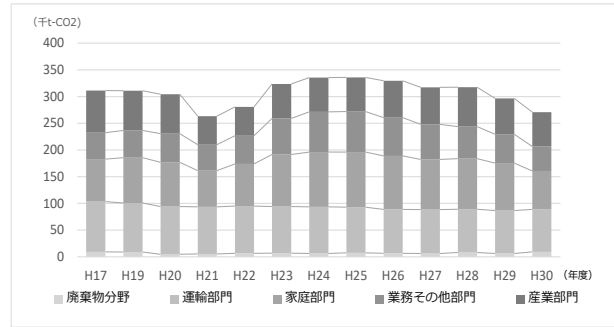


資料：気象庁過去天気(枚方)



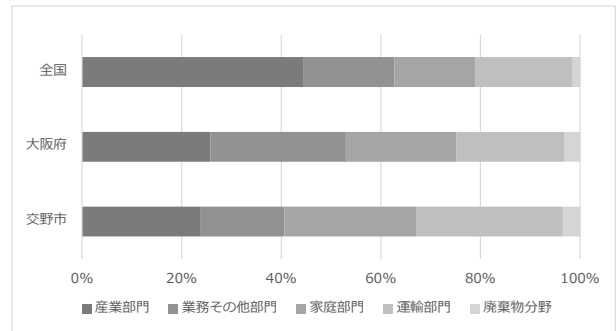
**(4) 二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の経年変化**

市域の二酸化炭素排出量は、平成 24 年度（2012 年度）をピークに現在は減少傾向にあります。部門・分野別の割合で見ると、運輸部門が最も多く、29%を占めています。



資料：自治体排出カルテ（環境省）

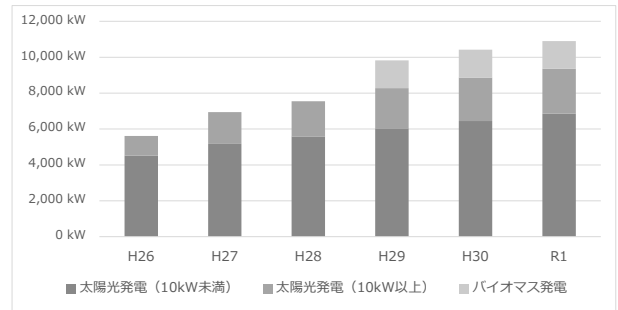
市域から排出される CO<sub>2</sub> 量は全国と比較して産業部門の占める割合が少なく、家庭部門・運輸部門の占める割合が高いのが特徴です。



資料：自治体排出カルテ（環境省）

**(5) 再生可能エネルギーの設備容量の導入状況**

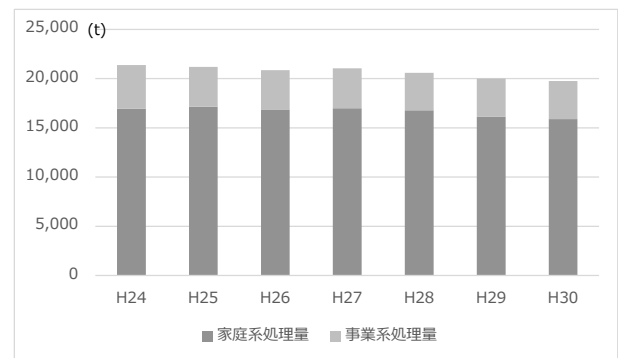
市域の再生可能エネルギーの設備容量は平成 26 年度（2014 年）以降増加しており、令和元年度（2019 年度）の市域にある再生可能エネルギーの設備容量は 10,903 kW でした。そのうち最も大きな割合を占めるのが、10kW 未満の太陽光発電です。



資料：自治体排出カルテ（環境省）

**(6) ごみ処理量**

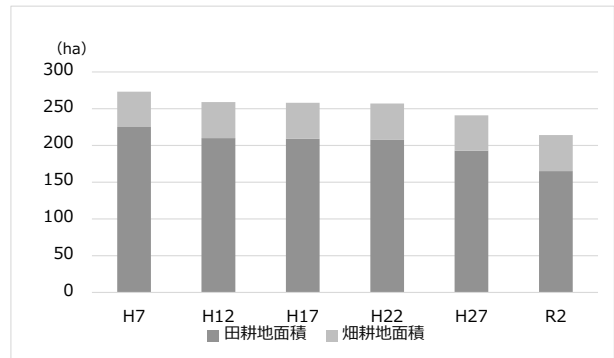
市域から出るごみ処理量のうち、家庭系が約 8 割を占めているのが、本市の特徴です。家庭系と事業系をあわせたごみ処理量は、平成 24 年度（2012 年度）以降、減少傾向にあります。



資料：交野市一般廃棄物処理基本計画

(7) 耕地面積の経年変化

耕地面積は平成7年(1995年)以降減少傾向にあり、その内訳では特に田耕地面積が減少しています。

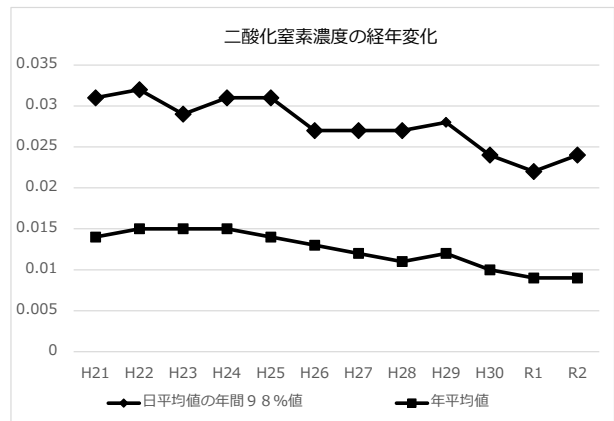


資料：作物統計

(8) 大気

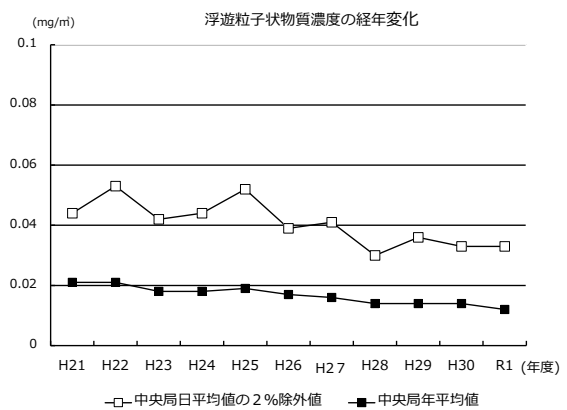
市域の大気汚染の状況を把握、監視するため、市役所の庁舎屋上で24時間の連続測定を行っています。

二酸化窒素は0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であり、環境基準を満たしています。



浮遊粒子状物質は、1時間値の1日平均値が0.1mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ1時間値が0.2mg/m<sup>3</sup>以下であり、環境基準を満たしています。

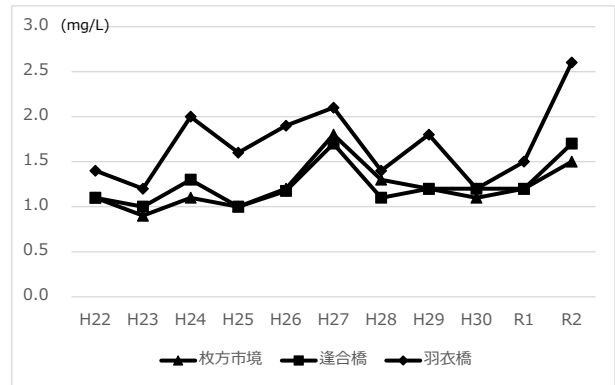
平均値はいずれも微減傾向にあります。



資料：交野市環境衛生課

(9) 水質 (BOD)

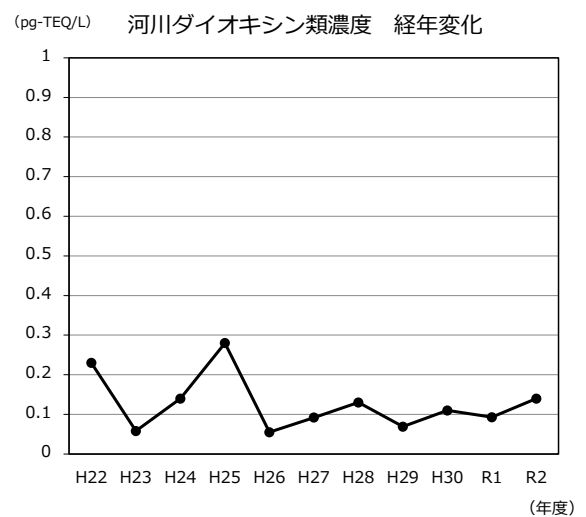
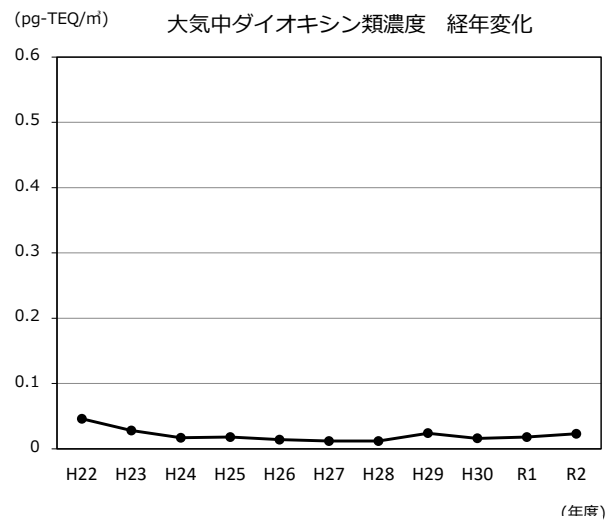
天野川では、羽衣橋 (生駒市・四條畷市境)、逢合橋、藤田橋 (枚方市境) の3地点において、水質調査を実施しています。水の汚れの度合いを示す BOD (平均値) の経年変化については、変動がみられるものの、3地点とも環境基準値 (3mg/L) 以下であることを達成しています。



資料：交野市環境衛生課

(10) ダイオキシン類

一般環境中のダイオキシン類の濃度を把握するため、大気は市役所庁舎屋上、水質は天野川の藤田橋 (枚方市境) で調査を実施しています。



大気、河川水質ともに環境基準を満たしています。

資料：交野市環境衛生課

(11) 生物多様性 交野市内で観察できた生きもの

豊かな自然環境をもつ本市ではさまざまな動植物が観察できます。市内では次の動植物を観察することができました。

イワナシ	キカラスウリ	コ克蘭
写真	写真	写真
ササユリ	シロバナウンゼンツツジ	ツリガネニンジン
写真	写真	写真
ツルリンドウ	ホタルブクロ	ヤマザクラ
写真	写真	写真
アキアカネ	ヘイケボタル	カワバタモロコ
写真	写真	写真
ミナミメダカ	ニホンアカガエル	キビタキ
写真	写真	写真
サンコウチョウ	ハヤブサ	アカギツネ
写真	写真	写真

(12) 生物多様性 交野市内で観察できた外来種

タカサゴユリ	ホテイアオイ	ハリエンジュ
写真	写真	写真
ナガミヒナゲシ	ナンキンハゼ	アレチウリ
写真	写真	写真
オオカワヂシャ	アメリカオニアザミ	オオキンケイギク
写真	写真	写真
スクミリンゴガイ	オカダンゴムシ	アメリカザリガニ
写真	写真	写真
オオクチバス	ブルーギル	ウシガエル
写真	写真	写真
ミシシippiaカミミガメ	ソウシチョウ	アライグマ
写真	写真	写真

### 3. 交野市の課題

#### (1) 脱炭素社会に向けた課題

脱炭素社会（2050年カーボンニュートラル）の実現には、本市のまちなみ環境にあった、再生可能エネルギーの導入や一人ひとりの行動変容とスマートムーブの推進することが求められます。

#### (2) 循環型社会に向けた課題

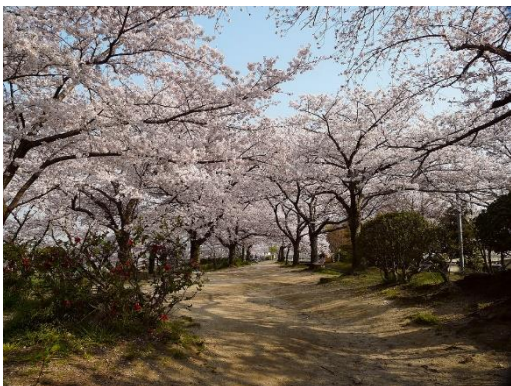
循環型社会の構築に向けては、ごみを出さないライフスタイルへの転換や食品ロスを減らすために、私たちにできることを考え、行動に移す必要があります。また、ごみとして処理されている剪定枝などをバイオマス発電に利用するといった資源循環の視点も重要となります。

#### (3) 生物多様性の課題

生物多様性の確保に向けては、市域の約半分を占める里山の保全をはじめ、獣害被害への対応と農作物の地産地消の推進が必要です。

#### (4) その他の課題

市民の日常を取り巻く生活においては、継続した環境に関する調査により、大気、河川水質、騒音等の環境基準を満たすことにより安心・安全な生活環境の確保が重要となります。



# 第3章

## 計画に掲げるビジョンと環境目標

### 1. 基本理念

市民・事業者をはじめ多様な主体が連携し、10年後に目指すビジョンの実現に向けて取り組むことで、本市の環境・経済・社会の統合的発展を達成し、持続可能なまちづくりを進めます。

目標年度である令和13年度（2031年度）に向け、SDGsや地域循環共生圏といった視点を持って、個々の施策に取り組みます。また、同時に、豊かな里山、活動に取り組む人々のつながりといった本市の地域、風土や特性をより一層高めるように施策を検討し、推進します。

#### 基本理念

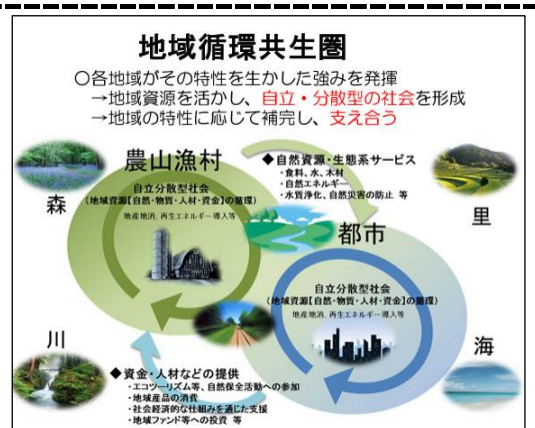
### 未来へつなぐ環境づくり

～ 自然豊かな“かたの”を次世代に引き継ぎ、未来への基盤をつくる ～

#### コラム 地域循環共生圏とは??

「地域循環共生圏」とは、各地域が地元にある資源（強み）を最大限に活用しながら、自立・分散型の社会を形成すること、地域同士がその資源（強み）を補完しあいながら支えあうことを目指す考え方です。

国の第五次環境基本計画で、この考え方が示されました。



出典：環境省 第五次環境基本計画の概要

## 2. 10年後に目指すビジョン

本計画における環境の分野は、国の環境基本計画や大阪府の環境総合計画の分野を参考にし、次の4つとします。それぞれの分野で計画の目標年次である2031年（令和13年）に掲げるビジョンは、次のとおりとします。

### 脱炭素社会

---

- ・脱炭素型ライフスタイルの構築を目指し、地球温暖化対策への意識が市民と共有されています。
- ・市民・事業者・行政の主体的な行動変容により、再生可能エネルギー設備の導入、省エネ活動の普及、再生可能エネルギー由来の電気などへの転換が進みCO<sub>2</sub>の排出量が減少しています。

### 資源循環

---

- ・4Rの取組みをさらに進め、これまで廃棄物として処分していたものを、資源として活用し、ごみ処分量が減少しています。
- ・食品ロス削減のためのフードドライブ事業が進み、またひとりひとりの食品ロスに対する意識も向上し、食品ロスが減少しています。
- ・海洋プラスチックごみの削減に向けた取組みにより、プラスチックごみが減少しています。

### 自然共生

---

- ・緑に恵まれた自然環境を維持するため、市民、事業者、行政の誰もが自然環境に配慮した行動をしています。
- ・里山だけでなく、市内の花壇や、まちなかを流れる河川など、私たちの生活の身の回りの自然も大切にしています。
- ・生物多様性の重要性を理解し、野生生物について生息状況のモニタリングが進み、在来種や希少生物を大切にするとともに、関係者が連携して、アライグマなど特定外来生物の防除対策が進んでいます。

### 生活環境

---

- ・豊かな里山、誇れる水など我がまちの生活環境を維持するために、大気、河川水質等環境監視を継続して取り組み、その対策により良好で安心して暮らせる生活環境が確保されています。
- ・気候変動や、人口減少など、生活環境が日々変化していく状況の中で、適切に対応しながら安心して暮らせる生活環境をつくれています。



## 2. 環境指標

分野	指標	目標値
脱炭素社会	二酸化炭素排出量	平成 25 年度 (2013 年度) 336,000t 令和 12 年度 (2030 年度) 155,000t  マイナス 46% ※本計画ではこの目標値以上を目指す
資源循環	家庭系ごみ排出量	平成 30 年度 (2018 年度) 448.1 g/人・日 令和 11 年度 (2029 年度) 348.1 g/人・日  マイナス 100g ※本計画ではこの目標値以上を目指す
	事業系ごみ排出量	平成 30 年度 (2018 年度) 3,869t/年 令和 11 年度 (2029 年度) 3,675t/年  マイナス 5% ※本計画ではこの目標値以上を目指す
自然共生	市域で観察できる動植物	P15 に示した動植物を令和 13 年 (2031 年) においても観察できる
生活環境	大気	大気汚染に係る環境基準の維持・達成
	水質	水質の環境基準の維持・達成
	騒音・振動	騒音・振動に係る環境基準の維持・達成

※脱炭素社会の目標は国の地球温暖化対策計画参照

※資源循環の目標は交野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画参照

### 3. 2050年カーボンニュートラルに向けての考え方

近年の異常気象の増加や、夏季の平均気温の上昇など、気候変動の影響が私たちの日常生活に影響を及ぼし始めています。世界中で様々な対策が取られていますが、気候変動の影響は地球温暖化の進行にともない、さらに増えていくことが予想されています。

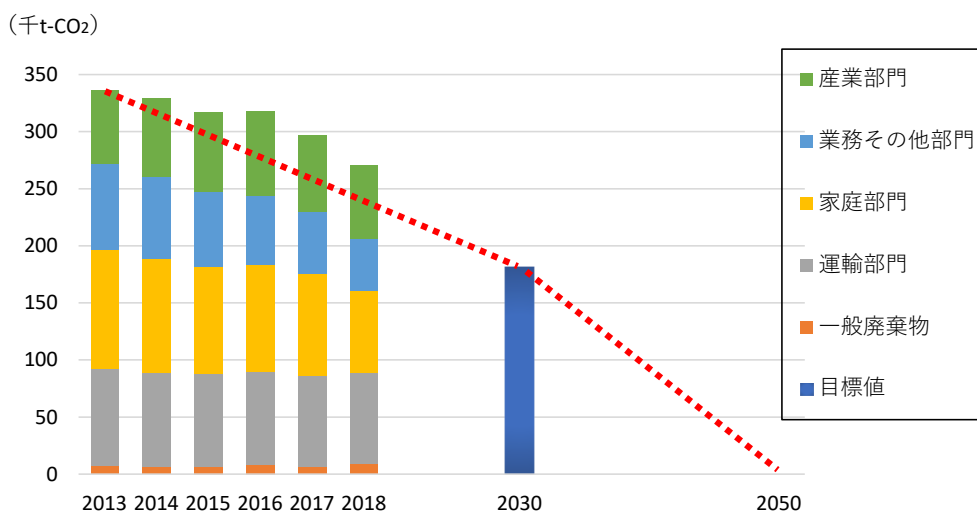
我が国では、令和2年(2020年)10月に首相が「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、令和3年(2021年)には第6次エネルギー基本計画を策定し、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが国の目標となりました。

本市のCO<sub>2</sub>排出量は平成25年度(2013年度)以降、減少傾向にあります。今後も国が計画するエネルギーミックス(どのエネルギー源をどの割合で用いるか)の変化により、CO<sub>2</sub>排出量の原単位が変わり、排出量が減少していく可能性があります。しかし、それだけでは、2050年のカーボンニュートラルを達成することはできません。カーボンニュートラルを達成するためには、これから家庭・産業・交通などすべての分野での大きな変革が必要です。そして市民・事業者・行政がそれぞれの立場で温室効果ガス削減に向けて取り組んでいくことが重要です。

本計画は令和13年度(2031年度)を目標年度としていますが、2050年のカーボンニュートラルの実現を長期的な目標とし、本計画の期間はそのための最初の10年の挑戦として取り組みを推進していきます。

本市では、第6次エネルギー基本計画で国が示した目標、令和12年度(2030年度)までに、平成25年度(2013年度)と比較して46%の削減を計画の目標値とします。基準年である平成25年度(2013年度)の336千t-CO<sub>2</sub>から155千t-CO<sub>2</sub>削減して、181千t-CO<sub>2</sub>まで排出量を削減することになります。

部門・分野別の温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量の経年変化



# 第4章

## 環境施策

### 1. 環境施策の一覧

	施策	具体的な取り組み
脱炭素社会	再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの導入促進</li> <li>再生可能エネルギーに関する情報提供</li> <li>環境負荷の少ない電力の購入の推進</li> </ul>
	脱炭素型ライフスタイルの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゼロカーボンアクション(COOLCHOICE)の推進</li> <li>交野市環境マネジメントシステムの推進</li> </ul>
	交通分野の脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートムーブの推進</li> <li>ゼロエミッション車の導入促進</li> <li>スマートモビリティの検討</li> </ul>
資源循環	ごみを出さないライフスタイルへの転換（リフューズ・リデュース・リユース）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみを出さないライフスタイルの普及</li> <li>リユースの場の拡大</li> <li>食品ロスの削減</li> </ul>
	資源を循環させるシステムの推進（リサイクル）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの分別回収の徹底</li> <li>製品プラスチックの分別回収</li> </ul>
	長期的視点で考える循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの有料化の検討</li> <li>剪定枝のバイオマス発電での活用</li> </ul>

	施策	具体的な取り組み
自然共生	自然環境の保全と、自然と人間の共存	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山・生物多様性の保全</li> <li>・田畑の計画的な維持</li> <li>・獣害被害への対応</li> <li>・特定外来生物への対応</li> </ul>
	自然を活用していく活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかのグリーンインフラの設置</li> <li>・里山保全</li> <li>・水環境の活用</li> <li>・観光資源との関わり</li> </ul>
	地域と環境に配慮した農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の推進</li> <li>・環境に配慮した農業の推進</li> <li>・農業維持のための方策の検討</li> </ul>
生活環境	安全・安心な生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境調査・監視の実施</li> <li>・地球温暖化適応策</li> <li>・まちなかの空き家の発生抑制</li> </ul>
	まちなかのグリーンインフラの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの美化・緑化運動の推進</li> <li>・公園の適切な維持管理</li> </ul>
	観光・文化資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源の活用</li> <li>・文化財の保護</li> </ul>

# 分野1 脱炭素社会

2050カーボンゼロに向けた最初の10年の挑戦



## (1) 再生可能エネルギーの導入

### 現状

- ・東日本大震災後、固定価格買取制度（FIT）によって再生可能エネルギーの導入が全国的に推進されてきましたが、電力の買取制度価格の低下などの制度の変化により、新たな枠組みでの再生可能エネルギーの導入を検討する段階になっています。
- ・令和元年度（2019年度）時点での本市での太陽光パネルの導入件数は、公共施設7か所、10kW未満の設備は1,774軒<sup>2</sup>です。市域での再生可能エネルギーによる発電電力量は令和元年度（2019年度）で22,394MWh<sup>3</sup>で、約5,000世帯分の電気使用量です<sup>4</sup>。現在本市内で使用している電気とエネルギーを全て再生可能エネルギーで賄おうとすると、全市域の約半分に太陽光パネルを設置する必要があります。
- ・日本国内で排出される二酸化炭素のうち、発電所から排出される割合は約4割だといわれています。従来の発電所では化石燃料を燃やして発電を行うため、多くの二酸化炭素を排出しています。再生可能エネルギー由来の電力（再エネ電力）を選択することで、家庭や事業所に再生可能エネルギー設備を設置しなくても事業所/世帯として排出する二酸化炭素を削減することができます。
- ・日本では平成28年（2016年）から家庭でも電力会社を自由に選べるようになりました。電気を多く使用する大型事業所は平成12年（2000年）から、中小規模のビルでは平成16年（2004年）から電力自由化が始まっています。

<sup>2</sup> 資料：自治体排出量カルテ（環境省）

<sup>3</sup> 資料：自治体排出量カルテ（環境省）

<sup>4</sup> 平成29年度（2017年度）の1世帯あたりの1年間の電気使用量の全国平均は4,322kWhと報告されています。資料：家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査（環境省）

## 施策の展開

### 1) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 公共施設の駐車場に、太陽光パネルを屋根としたカーポートの設置を検討します。平時は充電スタンドとして活用し、災害時は充電設備としての電源確保に役立てます。余剰電力は公共施設で利用し、再生可能エネルギー使用率を高めます。

(⇔生活環境)

- ・ 公共施設の再生可能エネルギー導入に向け、順次調整を行います。
- ・ 国や大阪府の支援制度と連携し、家庭や事業者へ再生可能エネルギー設備と蓄電池の設置の導入支援に努めます。
- ・ 街路樹や、公園から出る剪定枝は、バイオマス発電の原料として使用することが可能なことから、近隣のバイオマス発電所での活用を検討していきます。(⇔循環型社会)

### 2) 再生可能エネルギーに関する情報提供

- ・ 国や大阪府の支援制度、PPA 事業者による太陽光発電設備の設置などについて、情報提供を行います。
- ・ 「広報紙」「WEB」などを活用し、市内の事業者や市民に情報発信を行います。

### 3) 環境負荷の少ない電力の購入の推進

- ・ 公共施設で使用する電力を調達する際には、再生可能エネルギーの割合が高い電力会社からの電力調達を行います。また、再生可能エネルギー100%への切り替えも進めます。
- ・ 事業所や家庭での電力調達について、情報提供を行います。
- ・ 市内の事業者が RE100 宣言できるよう、情報提供や支援を行います。
- ・ 大阪府が行う、再生可能エネルギーマッチング事業「再エネ電力共同購入支援事業」に賛同し、市内で参加する事業者や家庭を支援していきます。



## (2) 脱炭素型ライフスタイルの構築

### 現状

- ・家庭や事業所での省エネは、建物自体のエネルギー効率を高めることや、エネルギー効率の高い機器や設備への買い替えが重要です。
- ・本市は令和元年（2019年）3月に COOL CHOICE 宣言を行い、市民とともに環境にとって賢い選択をする活動を推進しています。2050年カーボンゼロ社会に向けて、引き続き、市内の広い世代を対象に普及啓発を行っていくことが重要です。
- ・本市では、平成13年（2001年）から市役所全体で環境マネジメントを行っています。市役所も一事業者としての責務が果たせるよう、引き続き、職員の高い意識を継続していくことが大切です。

### 施策の展開

<p><b>1) ゼロカーボンアクション（COOL CHOICE）の推進</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家電の買い替え時や、リフォームの際に参考になるよう、省エネ機器や省エネ住宅、支援制度についての情報提供をしていきます。</li> <li>・ZEH や ZEB への転換を支援していきます。</li> <li>・グリーンカーテンや、エコクッキングなど気軽にできるエコ活動を推進します。</li> <li>・小学校での出張授業や、環境イベント時に、温室効果ガスの発生を抑制するゼロカーボンアクションについての普及活動を行います。</li> </ul>
<p><b>2) 交野市環境マネジメントシステムの推進</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交野市環境マネジメントシステム（K-EMS）を継続し、庁内での環境負荷の低減に取り組みます。</li> </ul>

### (3) 交通分野の脱炭素化

#### 現状

- ・人口減少・高齢化にともない、自家用車に頼らない移動手段の確保については、全国的な課題です。
- ・市内には、京阪交野線とJR学研都市線の2線の鉄道が運行しており、鉄道駅が6駅あります。路線バスに関しては、利用者は減少傾向にある状況です。今後は、公共交通のあり方について脱炭素化を含め検討していくことも必要です。
- ・日本では2035年までに、ガソリン車の販売が国内でも禁止されることが発表されました。ガソリン車からゼロエミッション車への買い替え支援の際に、家庭の再生可能エネルギー導入と合わせての支援をしていくことが温室効果ガス削減には有効です。

#### 施策の展開

<p><b>1) スマートムーブの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車・徒歩での移動を推奨します。</li> <li>・公共交通への利用転換を促進します。また、公共交通の脱炭素化を支援します。</li> <li>・エコドライブに関する情報を提供します。</li> </ul>
<p><b>2) ゼロエミッション車の導入促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車購入の際には、EV車などのゼロエミッション車の購入を検討します。</li> <li>・国や大阪府のゼロエミッション車の導入促進施策に関する情報を提供します。</li> <li>・公共の充電ステーションの設置を検討します。</li> </ul>
<p><b>3) スマートモビリティの検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省と国土交通省が進めるスマートモビリティの活用を必要に応じて検討します。</li> </ul>





	今すぐできること	状況をもて 実行できること	将来できること
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>•環境学習への参加</li> <li>•再エネ電力への切替</li> <li>•省エネの取組</li> <li>•スマートムーブの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•太陽光発電の設置</li> <li>•断熱改修</li> <li>•ZEHの導入</li> <li>•省エネ機器への買替</li> <li>•蓄電池の設置</li> <li>•ゼロエミッション車への買替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•スマートモビリティの検討</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>•再エネ電力への切替</li> <li>•自家消費型太陽光発電の設置</li> <li>•PPAによる太陽光発電の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•RE100宣言</li> <li>•ZEBの導入</li> <li>•ソーラーシェアと自営線による直接売電</li> <li>•ゼロエミッション車への買い替え</li> <li>•公共交通の脱炭素化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•地域でのエネルギー自給</li> </ul>
行政 施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>•環境学習の開催</li> <li>•再エネ電力会社への切替支援</li> <li>•情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•公共交通への利用転換の促進</li> <li>•公共交通の脱炭素化支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•スマートモビリティの検討</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>•2050カーボンニュートラル宣言</li> <li>•入札時の電力評価基準の設定</li> <li>•再エネ電力への切替</li> <li>•公共施設に太陽光発電を屋根としたカーポートの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•避難所での再エネ電源の確保</li> <li>•PPAモデルを利用した太陽光発電の設置</li> <li>•RE100宣言</li> <li>•ゼロエミッション車の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•RE100の達成</li> </ul>

## 分野 2 資源循環

資源が循環する、ごみの出ない社会をめざして



### (1) ごみを出さないライフスタイルへの転換(リフューズ・リデュース・リユース)

#### 現状

- ・本市の家庭系のごみの量は、減少傾向にありましたが、令和に入ってから、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、増加しています。事業系のごみは平成 24 年(2012 年)頃より増減を繰り返しながら微減を続けています<sup>5</sup>。
- ・令和元年度(2019 年度)には、日本で年間 570 万トンの食品ロス(事業者から 309 万トン、家庭から 261 万トン)が出ていると推計されています<sup>6</sup>。国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」、大阪府の「大阪府食品ロス削減推進計画」では、令和 12 年(2030 年)までに食品ロスを半減する目標をたてています。自治体でも組成調査で食品ロスの実態を調査したり、それを基に対策を考えていくことが求められています。
- ・国は令和元年(2019 年)に 3 R + Renewable(再生可能資源への代替)を基本原則とした、「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。本市でも令和元年(2019 年)に「プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。プラスチックの原料は石油であることから、エネルギーの課題と連動して、これからの 10 年はプラスチックと化石燃料との付き合い方を再考する 10 年になります。

#### 施策の展開

##### 1) ごみを出さないライフスタイルの普及

- ・エコバッグの持参や、マイボトルの使用、簡易包装の依頼、不要なものは断るなどして、市民ひとりひとりがごみを出さない生活様式を確立していきます。
- ・使い捨てプラスチックごみの削減促進とマイボトル普及啓発に向けた大阪府の「おおさかマイボトルパートナーズ」に参加します。市民にはマイボトルの持参を呼びかけ、公共施設等に給水スポットを設置し、市内の事業者、店舗等へ給水・給茶スポットの設置を依頼し、ペットボトルの削減に努めます。
- ・シェアリングエコノミーという生活スタイルが広がっています。使用頻度の低いものは、各自が購入するというよりも、シェアして使うという考え方を普及して

<sup>5</sup> 資料：交野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

<sup>6</sup> 資料：食ロスポータルサイト(環境省)

	<p>いきます。</p>
<p><b>2) リユースの場の拡大</b></p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者と協力して、フリーマーケットや物々交換マーケットを定期的を開催し、物を大切に使います。</li> <li>・学校の制服や、部活動で使う部活着など、限られた期間しか使わない衣類などを、リユースしていくシステムを検討します。</li> <li>・廃棄自転車を有効活用します。</li> </ul>
<p><b>3) 食品ロスの削減</b></p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体と協力して学習会を開催し、食品ロスの出にくい調理方法、買い物方法などについて、学習・普及していきます。</li> <li>・食品ロス削減に向けて、広報やホームページ等で啓発活動を行っていきます。</li> <li>・食品ロス削減に取り組む強化月間を定め、その際には、市民・事業者・行政が協力して取り組んでいきます。</li> <li>・令和3年(2021年)にスタートしたフードドライブ事業については、回収拠点の拡大など活用しやすいシステムの構築を検討していきます。</li> <li>・「食品ロス削減推進計画」の策定に向け、検討します。</li> </ul>



## (2) 資源を循環させるシステムの推進(リサイクル)

### 現状

- ・家庭からでる燃やすごみの内訳は、生ごみは30%、紙ごみが30%、プラスチックごみが30%ほどと言われています。リサイクルを推進するためには、それらのごみを分別して回収し、燃やさずにリサイクルに回すことが必要です。
- ・本市で資源ごみは、「空き缶・空き瓶・乾電池」、「ペットボトル・プラスチック製容器包装」、「新聞紙・雑誌・段ボール等」を回収しています。空き缶・空きビン・乾電池は四交クリーンセンター、ペットボトル・プラスチック製容器包装は北河内4市リサイクルプラザでそれぞれ中間処理しています。また、新聞・雑誌・段ボール等は直接再生処理事業者に売却しています。

### 施策の展開

<p><b>1) ごみの分別回収の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別方法について周知を徹底します。その結果として、燃やすごみとして処理される量を減らし、資源ごみが活用されるように努めます。</li> <li>・集団回収の仕組みも活用し、資源ごみの有効利用を進めます。</li> </ul>
<p><b>2) 製品プラスチックの分別回収</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装プラスチックに加え、ハンガーやおもちゃなどの製品プラスチックの分別回収について国レベルでの議論が行われています。本市でも国や府の方針に従い、対応していきます。</li> </ul>



### (3) 長期的視点で考える循環型社会の構築

#### 現状

- ・ごみの発生を抑制する方法のひとつが、ごみの有料化です。国の令和元年度（2019年度）一般廃棄物処理実態調査によると、約6割の自治体が家庭系ごみを有料化しています<sup>7</sup>。
- ・資源を循環させていくためには、現在ごみとして廃棄しているものを有効活用できないかと検討することから始まります。家庭系・事業系を問わず、資源循環の可能性を考えていくことが循環型社会形成に向けて重要です。

#### 施策の展開

<p><b>1) ごみの有料化の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの発生抑制や、リサイクルの促進、排出量に応じた負担の公平化を目的に、ごみの有料化について必要に応じて検討します。</li> </ul>
<p><b>2) 剪定枝のバイオマス発電での活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路樹や、公園から出る剪定枝は、バイオマス発電の原料として使用することが可能なことから、近隣のバイオマス発電所での活用を検討していきます。（↔エネルギー）</li> </ul>

<sup>7</sup> 資料：令和元年度一般廃棄物処理実態調査

[http://www.env.go.jp/recycle/waste\\_tech/ippan/r1/index.html](http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r1/index.html)

	今すぐできること	状況を見て 実行できること	将来できること
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>•エコバッグの持参</li> <li>•マイボトルの使用</li> <li>•簡易包装の依頼</li> <li>•シェアリングの活用</li> <li>•食ロスの出にくい買物、保存、調理の実践</li> </ul>		
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>•フリーマーケットの開催</li> <li>•シェアリングの活用</li> <li>•脱プラスチックの検討</li> <li>•制服のリユース制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•フードドライブ拠点の設置</li> <li>•剪定枝をバイオマス発電で活用</li> </ul>	
行政 施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>•学習会の開催</li> <li>•4Rの推進</li> <li>•フードドライブ拠点の拡大</li> <li>•廃棄自転車の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•ごみの分別項目の追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•製品プラスチックの分別検討</li> <li>•ごみの有料化</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>•K-EMSの運用</li> <li>•剪定枝をバイオマス発電で活用</li> </ul>		

## 分野3 自然共生

緑豊かな交野市の環境を次世代へ



### (1) 自然環境の保全と、自然と人間の共存

#### 現状

- ・本市は市域の約半分を緑地が占める、自然豊かな市です。このようなまちなみ環境を望んで転入される人もいます。この豊かな自然の恵みを享受する一方で、里山の荒廃や、鳥獣被害、田畑の減少などの課題もあります。
- ・獣害や、特定外来生物の被害は、本市だけの課題ではありません。周辺自治体や大阪府と情報交換をしながら、協力して対応していくことが重要です。
- ・本市のようなまちなみ環境の場合、原生的な自然を保護するというよりも、人との関わりの中でかたちづくられてきた自然環境を保全していくという考え方が重要です。自然と人間の適切な共存とすみ分けについて、検討が必要です。

#### 施策の展開

##### 1) 里山・生物多様性の保全

- ・多種多様な自然環境や生態系に配慮して、自然と人間が共存できるよう努めます。
- ・森林整備については、森林環境譲与税を活用して、危険木の伐採などを行います。
- ・市民団体などと協力して、市域の里山や竹林の整備活動を行います。
- ・市民参加型の生きもの観察会を継続的に実施し、データの蓄積に取り組みます。

##### 2) 田畑の計画的な維持

- ・田畑を維持していくために、個人で田畑を所有・管理することから、組織で管理していけるようなシステムづくりを検討します。
- ・ソーラーシェアによる副収入など、田畑を所有し続けることが直接のメリットになるような仕組みを検討します。

### 3) 獣害被害への対応

- ・アライグマやイノシシなどによる獣害への対策を、地域の住民、猟友会などと協力して行っていきます。
- ・鳥獣被害のモニタリング調査結果を活用し、市民や農業者と状況を共有していきます。

### 4) 特定外来生物への対応

- ・特定外来生物は予測不可能な被害を及ぼす可能性があります。府や周辺自治体と協力しながら適切に対応していきます。

## (2) 自然を活用していく活動

### 現状

- ・自然環境を保護するための活動ではなく、自然を活用していくことが結果として自然環境保護や生物多様性の保全につながる場合があります。保全のための保全から、活用を通じての保全という考え方が広がりつつあります。
- ・都市部の公園や、社寺林、工場周辺の緑地など、従来の保護区ではありませんが、活用の結果かたちづくられてきた貴重な環境を評価する OECM（自然共生地域）という考え方があります。国は今後令和 12 年（2030 年）までに 100 地域以上を OECM として認定する予定です。
- ・本市の上水道の水の約 8 割は、市内の地下水を使用しています。この恵まれた水環境を後世に引き継ぐためにも、水辺環境、里山保全を行っていくことが大切です。

### 施策の展開

#### 1) まちなかのグリーンインフラの設置

- ・まちなかの街路樹や花壇など、都市部においても緑の面積を意識し、山手からの緑のネットワークを維持します。(⇔生活環境)
- ・夏季はグリーンカーテンを育てるなど、宅地の緑も大切にします。
- ・市内の花壇など、美化緑化活動を行う団体に対しては、引き続き緑化樹の配布などの支援を行います。(⇔生活環境)



## 2) 里山保全

- ・豪雨時の洪水による土砂災害の発生を未然に防ぐために、山地の適切な保全を行います。(⇔生活環境)
- ・山や緑地には降雨を吸収し、蓄える機能があります。自然界における水の循環が適切に機能するためにも、里山を大切にし、保全を行います。
- ・山地の管理を適切に行い、CO<sub>2</sub>の吸収効果を促進させます。

## 3) 水環境の活用

- ・水道水源については、水道局が掲げる水質検査計画に基づき、適正に検査を行います。
- ・近年増加する集中豪雨などに備え、ため池を本来の目的で活用できるように整備していきます。
- ・河川などの水辺の生きもの観察会を開催します。

## 4) 観光資源との関わり

- ・ほしだ園地やくろんど園地と協力し、交野市内のハイキングコースや遊歩道など、市民や観光客が安心して楽しめるように努めます。(⇔生活環境)
- ・自然環境を活かした観光資源のPRに努めます。(⇔生活環境)
- ・自然と親しむ機会の創出として、里山でウォークラリーを開催します。

### コラム グリーンインフラとは??

グリーンインフラとは、自然環境が持つ機能を、社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。例えば、歩道に植栽を設置することで、治水やヒートアイランドに配慮することができたり、生物も住めるようになります。宅地の庭のように小さな面積でもグリーンインフラとなります。



出典：大阪府  
グリーンインフラを活かしたまちづくり事例集

### (3) 地域と環境に配慮した農業の推進

#### 現状

- ・農林水産省が発表した「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%にするという目標を設定しています。そのためには、有機JASや農薬や化学肥料の使用を通常の半分以下に抑えた「大阪エコ農産物」の認証取得を支援していくことが大切です。
- ・大阪府での令和2年度（2020年度）の有機JAS（有機農産物）取得事業者は12件、22農家<sup>8</sup>です。有機栽培、減農薬の認証取得には、手間と知識が必要なため、生産者がより簡単に取り組めるようにする仕組みが必要になってきます。
- ・本市でも交野市産のお米や野菜「交野もん」を、朝市や、スーパーの「地元野菜販売コーナー」など9か所で販売しています。生産者・消費者の両方の意見を聞きながら、地産地消をどう展開していくかを考えることが大切です。

#### 施策の展開

<b>1) 地産地消の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンカル購入、輸送にかかるCO<sub>2</sub>の削減、地元の農家支援など、地産地消に取り組む意味について情報提供を続けていきます。</li> <li>・商店街や、スーパーなど、地域の農産物を購入できる場所を増やしていきます。</li> </ul>
<b>2) 環境に配慮した農業の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機JASや「大阪エコ農産物」の認証についての情報提供を行います。</li> <li>・市民に対しても、環境に配慮した農産物を購入するメリットについて発信していきます。</li> </ul>
<b>3) 農業維持のための方策の検討</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体などと協力しながら、市民が、楽しく農業と触れ合える機会を提供します。</li> <li>・市内外から体験農業を受け入れます。</li> <li>・交野ブランドをはじめ、市内外に交野産農産物の周知を行います。</li> </ul>

<sup>8</sup> 資料：県別有機認定事業者数（令和2年3月31日現在）（農林水産省）

[https://www.maff.go.jp/j/jas/jas\\_kikaku/yuuki\\_old\\_jigyosya\\_jisseki\\_hojo.html](https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki_old_jigyosya_jisseki_hojo.html)

	今すぐできること	状況を見て 実行できること	将来できること
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>•里山・竹林整備へ参加</li> <li>•猟友会との獣害対応</li> <li>•美化・緑化運動への参加</li> <li>•グリーンカーテンの育成</li> <li>•自然観察会への参加</li> </ul>		
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>•遊歩道の整備</li> <li>•自然を活かした観光資源のPR</li> <li>•地元農産品の販売の場の提供</li> <li>•農業体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•田畑の組織的維持の検討</li> </ul>	
行政 施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>•猟友会との獣害対応</li> <li>•鳥獣被害のモニタリング（生物多様性センター）</li> <li>•遊歩道の保全</li> <li>•森林環境譲与税の活用</li> <li>•自然を活かした観光資源のPR</li> <li>•環境配慮型農業の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•山地の適切な保全</li> <li>•田畑の組織的維持の検討</li> <li>•山の活用方法の検討</li> <li>•特定外来生物への対応</li> </ul>	
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>•公有地の適正な管理</li> </ul>		

## 分野 4 生活環境

市民みんなで作る安心して生活ができる空間



### (1) 安全・安心な生活環境

#### 現状

- ・平成 22 年（2010 年）3 月の第二京阪道路の開通から 10 年以上が経過しました。第二京阪道路周辺の大気環境、騒音ともに環境基準を満たしています。この 10 年の経年変化を見ても、いずれも概ね横ばいです。
- ・夏の集中豪雨や、猛暑など、地球温暖化の影響が私たちの生活に影響を及ぼし始めています。地球温暖化対策として再生可能エネルギーを導入したり、温室効果ガスを削減するなどの緩和策を行うと同時に、地球温暖化の影響のある社会で生きていく適応策についても検討が必要です。
- ・生活環境と都市計画の両方の視点から、将来に向けて空き家問題を注意深く見守ることが必要です。

#### 施策の展開

<b>1) 環境調査・監視の実施</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・大気、河川水、ダイオキシン類、騒音、振動は、引き続き調査を行い、その結果を「交野の環境」で公表します。</li><li>・事業活動における環境負荷低減に向けて、立入調査を実施します。</li></ul>
<b>2) 地球温暖化適応策</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設の駐車場に、太陽光パネルを屋根としたカーポートの設置を検討します。平時は充電スタンドとして活用し、災害時は充電設備としての電源確保に役立てます。余剰電力は公共施設で利用し、公共施設の再生可能エネルギー使用率を高めます。（⇔脱炭素社会）</li><li>・豪雨時の洪水や土砂災害の発生を未然に防ぐために、山地の適切な保全を順次行います。（⇔自然共生社会）</li></ul>
<b>3) まちなかの空き家の発生抑制</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・空き家の発生抑制に努めます。</li></ul>

## (2) まちなかのグリーンインフラの創出

### 現状

- ・街路樹やまちなかの花壇は、人々に安らぎを与えたり、季節を感じたりするだけでなく、夏場は日差しをやわらげたり、車道と歩道の分離の役割も果たしています。大阪府で課題になっているヒートアイランド現象の緩和にも貢献しています。
- ・公園は子どもからお年寄りまで世代を問わないコミュニティの場です。公園は市民にとって快適空間であることが求められています。

### 施策の展開

<p><b>1) まちの美化・緑化運動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかの街路樹や花壇など、都市部においても緑の面積を意識し、山手からの緑のネットワークを維持します。(⇔自然共生社会)</li> <li>・グリーンカーテンを育てるなど、気軽にできるエコ活動を推進します。(⇔脱炭素社会)</li> <li>・市内の花壇など、美化緑化活動を行う団体に対しては、引き続き緑化樹の配布などの支援を行います。(⇔自然共生社会)</li> </ul>
<p><b>2) 公園の適切な維持管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者・行政で協力しながら、子どもからお年寄りまで幅広い年代の人が楽しめるような公園の適切な維持管理を行っていきます。</li> <li>・公園の剪定や除草などの管理を行い、身近なみどりの育成に取り組みます。</li> </ul>

## (3) 観光・文化資源の保全

### 現状

- ・本市は七夕伝説などに代表される歴史文化が、数多く残っています。これら交野の歴史文化を次世代を担う子ども達や、市外から訪れる観光客に伝えていくことが重要です。
- ・本市には国宝や、国の重要文化財・登録文化財、大阪府や市の指定する文化財が多数存在します。

## 施策の展開

<b>1) 観光資源の活用</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交野山、いきものふれあいセンターやほしだ園地、くろんど園地等環境資源を活用した事業を通じて、市民が安心して参加できるように関係機関と連携を行います。(↔自然共生社会)</li> <li>・自然環境を活かした観光資源のPRに努めます。(↔自然共生社会)</li> </ul>
<b>2) 文化財の保護</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある多くの文化財を自然環境とともに、適切に維持・管理していきます。</li> </ul>

	今すぐできること	状況を見て 実行できること	将来できること
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美化・緑化運動への参加</li> <li>・グリーンカーテンの育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の発生抑制</li> </ul>	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を活かした観光資源のPR</li> </ul>		
行政 施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気・水質・騒音・振動・土壌の調査と公表</li> <li>・公園の適切な維持管理</li> <li>・自然を活かした観光資源のPR</li> <li>・文化財の保護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山地の適切な保全</li> <li>・空き家の発生抑制</li> </ul>	
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設に太陽光発電を屋根としたカーポートの設置</li> </ul>		

# 第5章

## 計画の推進

### 1. 推進体制

#### (1) パートナーシップによる推進体制

4つの分野にまたがる環境課題に対応していくためには、市民・事業者・行政のパートナーシップで計画を推進していくことが重要です。交野市では、平成24年（2012年）の環境基本計画策定後から、交野市環境基本計画推進会議が中心となり、市民に地球規模の環境問題から身近な環境保全に係る講座や実践活動を展開し、普及啓発を行ってきました。今後も引き続き、市民・事業者・行政の3者が協力して、交野市の環境課題と向き合っていくことが重要です。

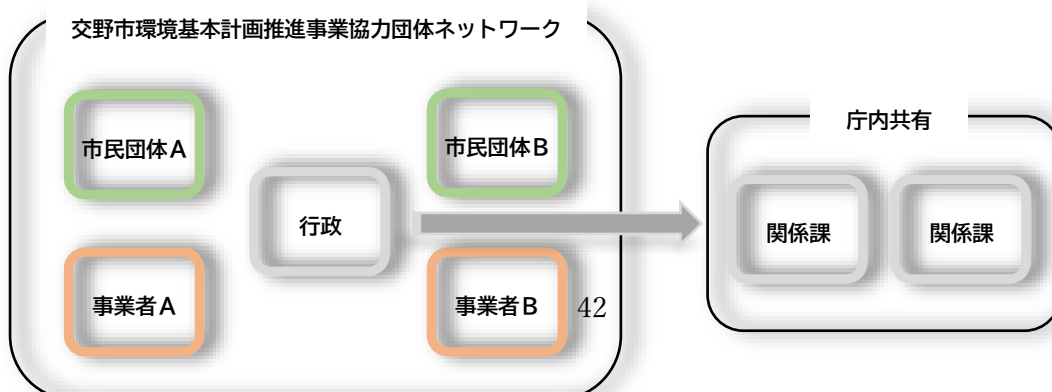
パートナーシップを強化していくために、次のことを実施します。

交野市環境基本計画推進事業協力団体ネットワーク（仮）の構築

- ・市内で環境に関する活動を行う団体が、それぞれの取り組み内容を共有したり、新しい協働プロジェクトを発足させたりなど、市内での横のつながりをつくる場所を設定します。
- ・それぞれの団体の強みと、計画との関連性について検討し、市全体として計画を推進していくための方法を考えます。
- ・交野市内で環境課題に取り組む団体誰でも参加できます。
- ・事務局は、環境部が担当します。

#### (2) 庁内の推進体制

パートナーシップで計画を推進していくことを基本としながらも、市が主体的に責任を持って環境基本計画を推進していく役割を担います。そのために、庁内で施策の取り組み状況や、市内の事業者や市民団体の活動情報などについて情報を共有し、環境基本計画に掲げた施策が計画的、効果的に実施されるようにします。

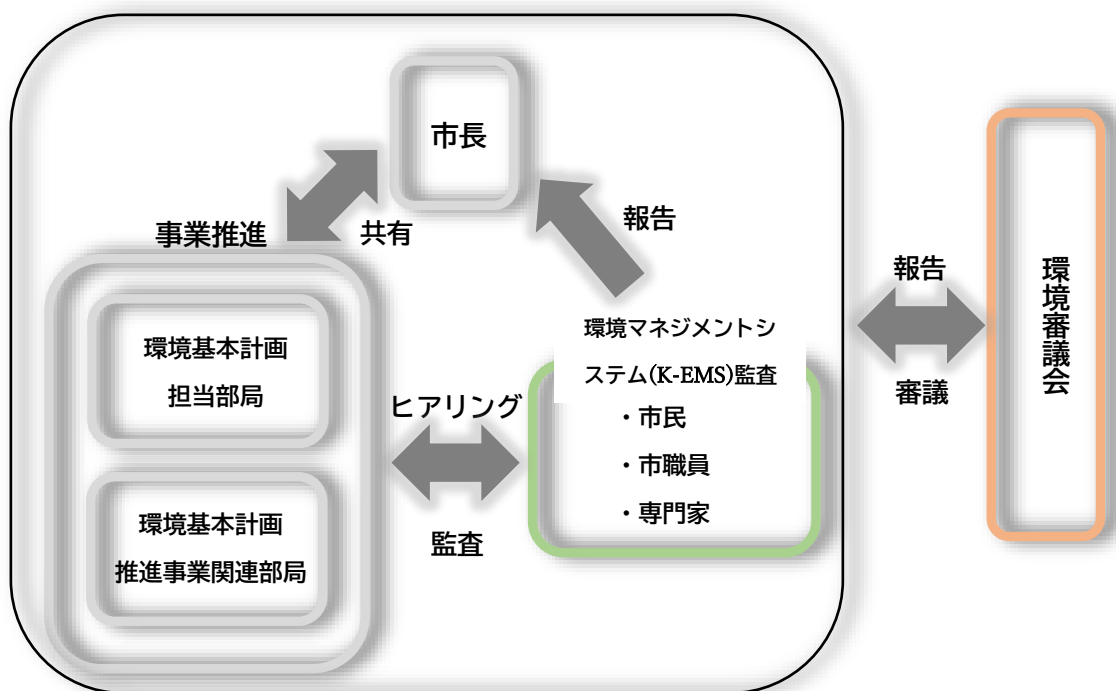


## 2. 進行管理

市役所内の事務事業に係る、進捗確認は、交野市環境マネジメントシステム (K-EMS) にて行います。K-EMS は年に1回、市民・職員・専門家からなる監査員が各部署に対し、環境配慮行動がマニュアルに沿って行われているか等監査を行います。その際に、環境基本計画の関係課には、計画に掲げられた施策の実施状況や課題点についてヒアリングを行います。

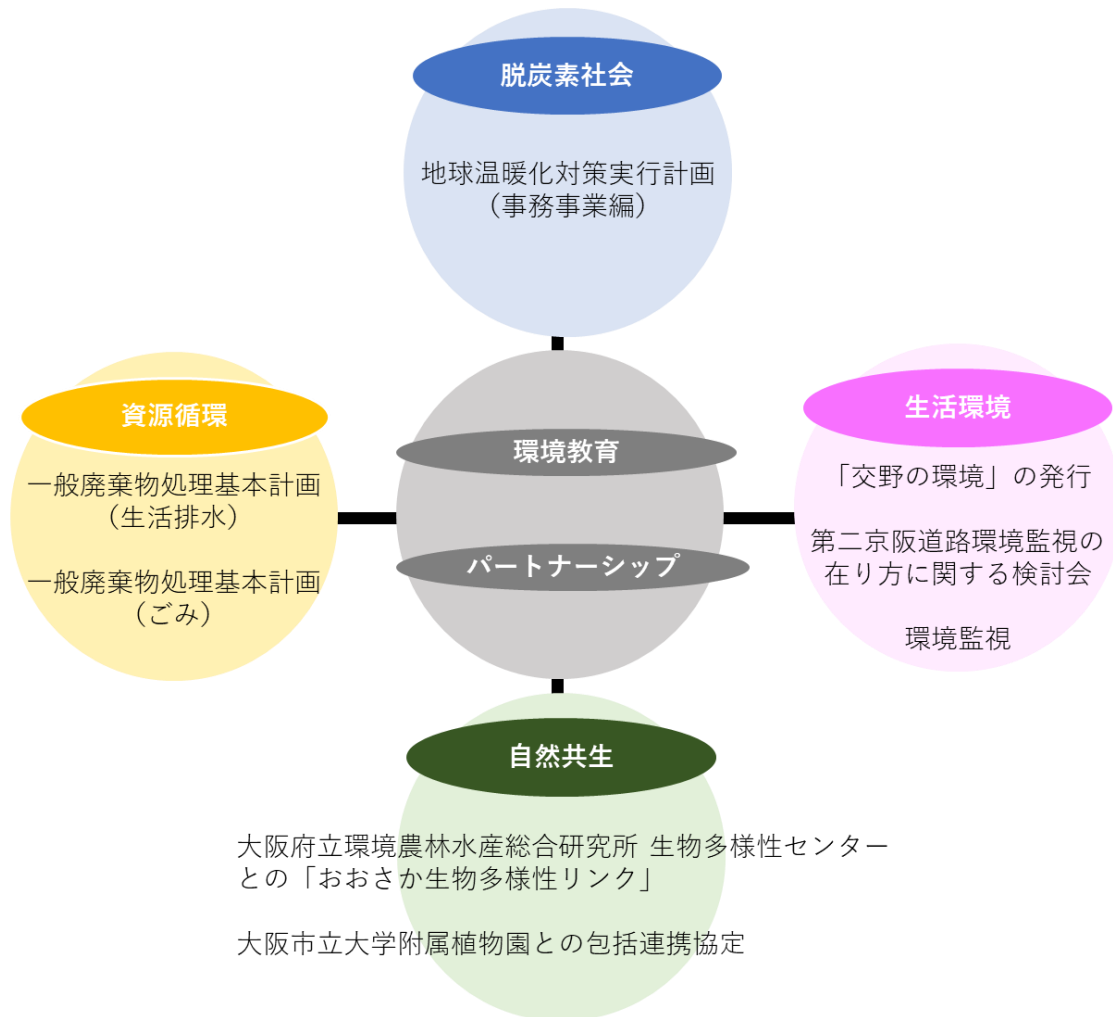
また、計画全体の進行管理は、環境審議会及び外部監査の活用を行います。

環境基本計画の推進体制





環境基本計画の分野と関連計画等



### 3. 環境教育の推進

本市の恵まれた自然環境との共生や、地域で資源を循環させるシステムの構築など、私たちの生活から、地球温暖化を含む環境保全の課題を、知り、自分ごととして考え、行動することで、次世代につなぐため、幅広い世代を対象とした学習機会の創出が大切です。

現在、小中学校では、環境学習の機会があります。大人向けにもさまざまなセミナーや屋外での自然観察会などが継続して行われてきました。これまでに市内で蓄積されてきた講師や環境学習のノウハウを引き続き活用し、さらに広げていくことを目指していきます。

SDGsの認知度が増し、これまで環境に関心を持たなかった人が、環境問題や持続可能な社会づくりを考え始めていることも追い風になっています。本計画に掲げた4つの分野を推進していくためにも、環境学習では次のことを行っていきます。

#### 小中学校での環境学習

- ・環境団体や専門家の派遣を行い、社会で活躍する人を講師とする授業を受ける機会を提供します

#### 大人向けの環境学習

- ・交野市環境基本計画推進事業に協力する市民団体と協力して、環境講座を定期的  
に開催します。
- ・環境に関する学習、情報交換を行いながら、将来の環境教育を担う人材育成も図ります。



## 資料編

### 1. 環境基本計画策定組織

#### (1) 交野市環境基本計画策定ワーキング委員

(敬称略)

氏名	所属
田中 吉隆	大阪府環境農林水産部エネルギー政策課
幸田 良介	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター
玉井 八恵子	公募市民
足立 秀次郎	公募市民
西 政 樹	交野市工業会 (株式会社西工務店)
荒賀 貴章	交野市商業連合会 (フレンドマート交野店)
山本 崇正	かたの環境フェスタ市民会議 (交野みらいの会)
藤田 壽一	交野里山ゆうゆう会
多田羅 正彦	交野みどりネット (自然環境部会)
浅田 恵子	交野みどりネット (エコ生活部会)
北迫 令子	交野みどりネット (まちづくり部会)
久保 隆枝	交野みどりネット (エネルギー部会)
南 賢 治	企画財政部 次長
林 直 希	都市計画部 次長
藤原 功	都市整備部 次長
伊藤 雄一郎	学校教育部 次長
濱中 嘉之	環境部 部長
苗 村 徹	環境部 次長兼環境事業課長
中井 俊博	環境部 環境総務課長

(2) 交野市環境基本計画 ジュニア委員会

(敬称略・五十音順)

氏名	所属
池上 はづき	交野市立第二中学校
小野 桃加	学校法人創価学園 関西創価中学校
柴田 鈴菜	交野市立第四中学校
梶田 麻紘	交野市立第一中学校
西口 千百合	交野市立第三中学校
松井 和恵	学校法人創価学園 関西創価中学校
宮崎 煌一	交野市立第四中学校
宮崎 初音	交野市立第四中学校
矢野 康士朗	学校法人創価学園 関西創価中学校
他、1名	

**(3) 交野市環境審議会**

(敬称略)

交野市環境審議会条例 第 3 条第 2 項第 1 号に係る委員	
【学識経験者】	
氏名	所属
石川 宗孝	大阪工業大学 工学部 名誉教授
植松 千代美	大阪市立大学 大学院 理学研究科 准教授
交野市環境審議会条例 第 3 条第 2 項第 2 号に係る委員	
【関係行政機関の職員】	
氏名	所属
安藤 馨	大阪府中部農と緑の総合事務所 みどり環境課 課長
葛城 真美子	大阪府四條畷保健所 衛生課 課長
交野市環境審議会条例 第 3 条第 2 項第 3 号に係る委員	
【その他市長が適当と認めるもの】	
氏名	所属
畑 和美	北大阪商工会議所 交野支所長
田中 茂年	交野市工業会 理事 (有限会社田中企画)
西川 登志雄	交野市商業連合会 会長 (白星舎クリーニング)
寶田 勝憲	一般社団法人交野市医師会 監事 (宝田クリニック)
和田 卓也	交野市 PTA 協議会 第一中学校会長
奥田 中	交野里山ゆうゆう会 会長
日野 安三江	交野市消費生活問題研究会
玉井 八恵子	交野市環境基本計画推進会議 代表

## 2. 計画の策定経過

	環境審議会	計画策定ワークショップ	ジュニア委員会	市民意見
6月		<b>6月30日</b> ・本事業の趣旨について ・講演「2030年、2050年の社会をイメージする」 ・市民アンケート（案）の提示		
7月		<b>7月29日</b> ・第1次環境基本計画の総括 ・ワークショップ「2050年カーボンゼロ社会の実現に向けて」	<b>7月29日</b> ・ワークショップ「2050年に向けて」	市民・事業者アンケート
8月		<b>8月27日</b> ・市民・事業者アンケート報告 ・施策の検討「エネルギー」	<b>8月3日</b> ・発表「2050年、私が描く交野市の環境」	
9月	<b>9月29日</b> 諮問 審議	<b>9月28日</b> ・計画全体の枠組みについて ・施策の検討「循環型社会」「生物多様性」「生活環境」		
10月		<b>11月8日</b> ・計画（素案）について		
11月		<b>11月29日</b> ・計画（素案）について		
12月	<b>12月17日</b> 審議			
1月				パブリックコメント
2月				

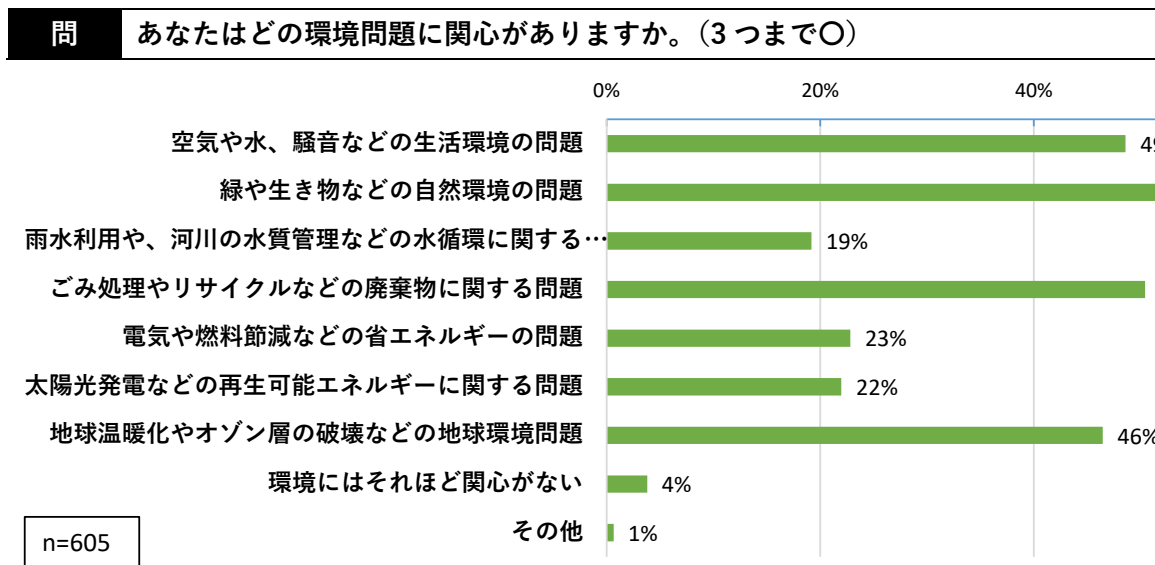
### 3. 市民アンケート結果（抜粋）

#### （1）調査の概要

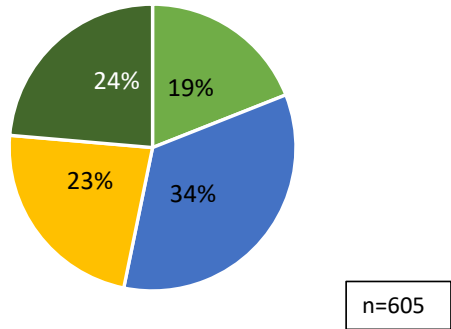
調査目的	第二次交野市環境基本計画の策定に向け、日常取り組んでいる環境活動や、今後の交野市の環境について質問した。
調査対象	2,000人（住民基本台帳より無作為抽出）
調査方法	郵送
調査時期	令和3年7月
回収結果	30.9%（617通）
質問項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関心のある環境問題</li> <li>・交野市の環境で好きなところ</li> <li>・10年後に交野市の環境がどうなっていてほしいか など</li> </ul>

市民アンケート調査により、市民が交野市の環境で好きなことは、緑地の多さ、水のきれいさ、静かな住環境といった豊かな自然環境であることがわかった。本計画の目標年度である10年後の環境の姿も、こういった自然環境・住環境を保っていきたい、という意見が多かった。

その一方で、高齢化や気候変動の影響も日常生活で感じられるようになっており、10年後の姿として、公共交通の維持、避難所への再生可能エネルギー設備の導入を希望する声も多かった。家庭での省エネ機器の導入については、LED電球は既に普及しており、その他の機器はコストや、現在の住宅に合わないといった理由で導入が進んでいなかった。

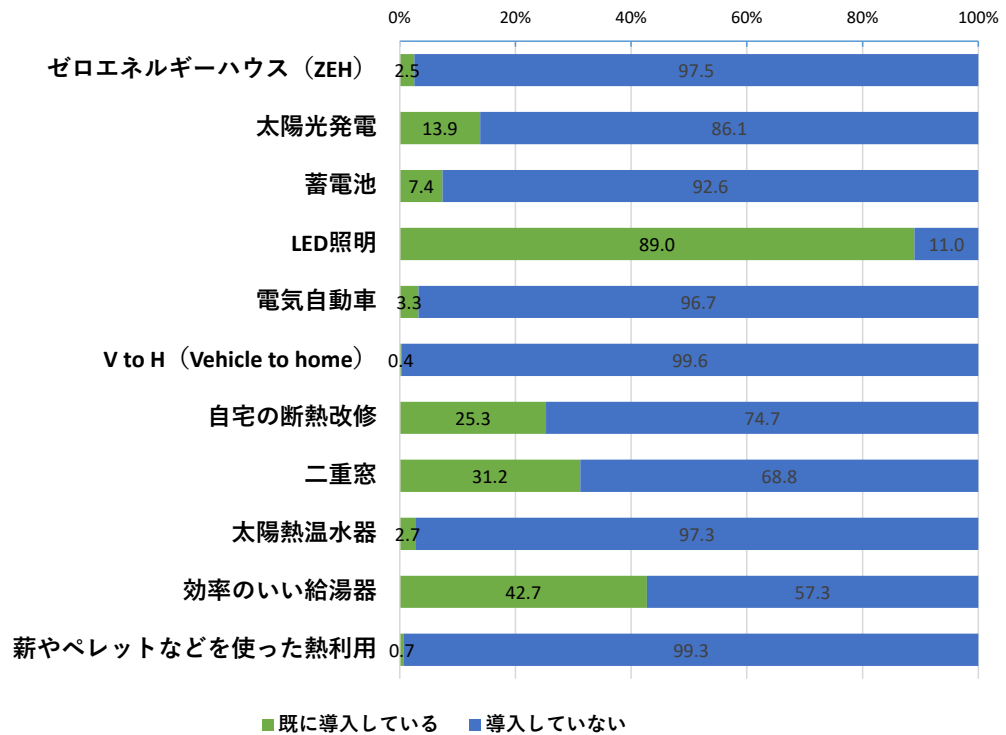


**問** あなたは「SDGs」(エスディーゼーズ)を知っていますか。(3つまで○)

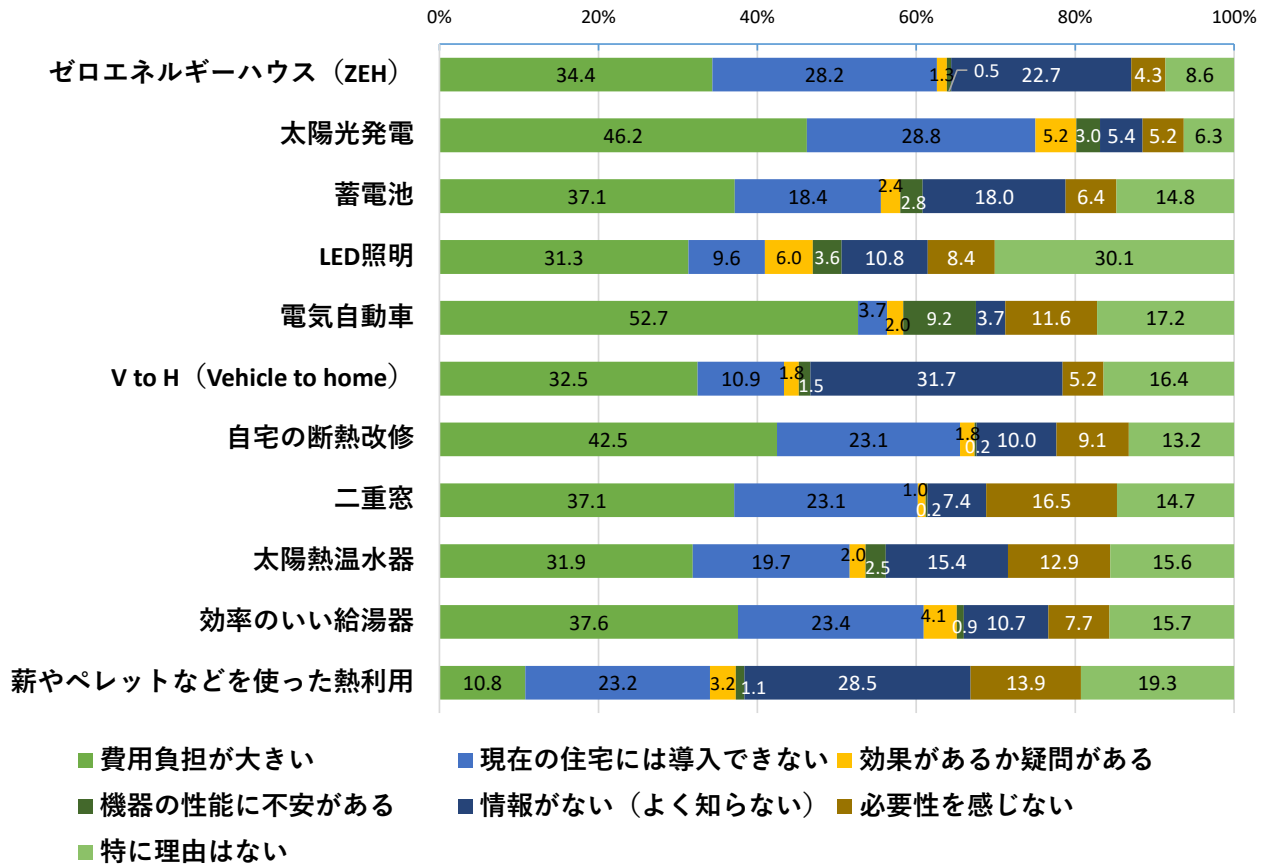


- 知っている、ゴールを意識しながら生活している
- 知っているが、自分の関わり方がわからない
- 聞いたこと・見たことがあるが、内容はよくわからない
- 知らない・聞いたことがない

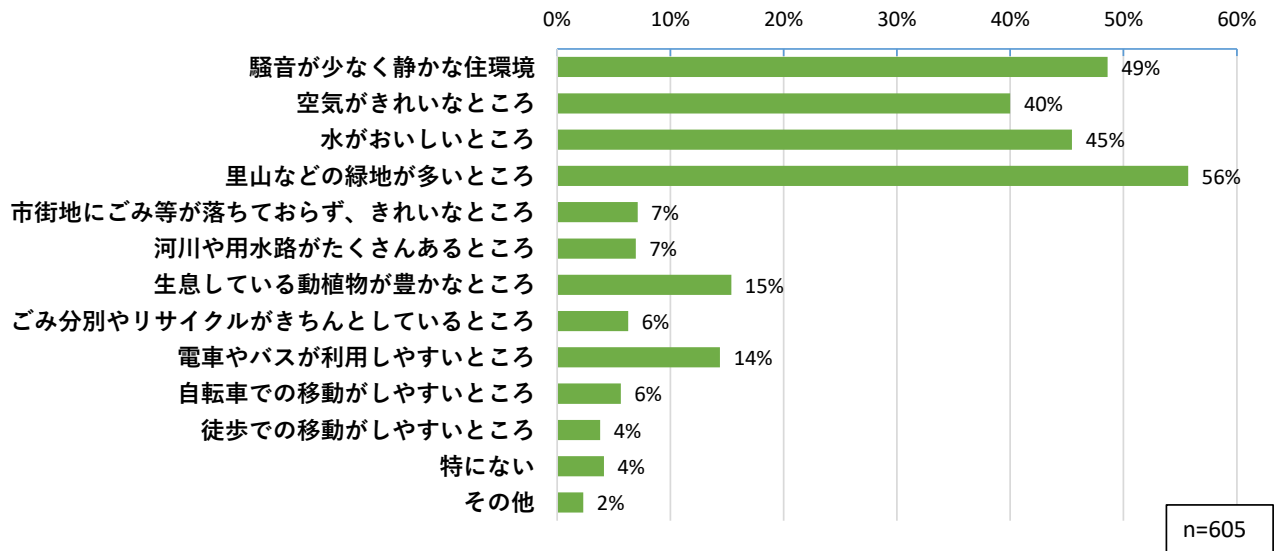
**問** 下記のなかで、今後ご家庭で導入したいと考えているものはありますか。  
「2.導入していない」を選択したものについては、その理由に○をして下さい。



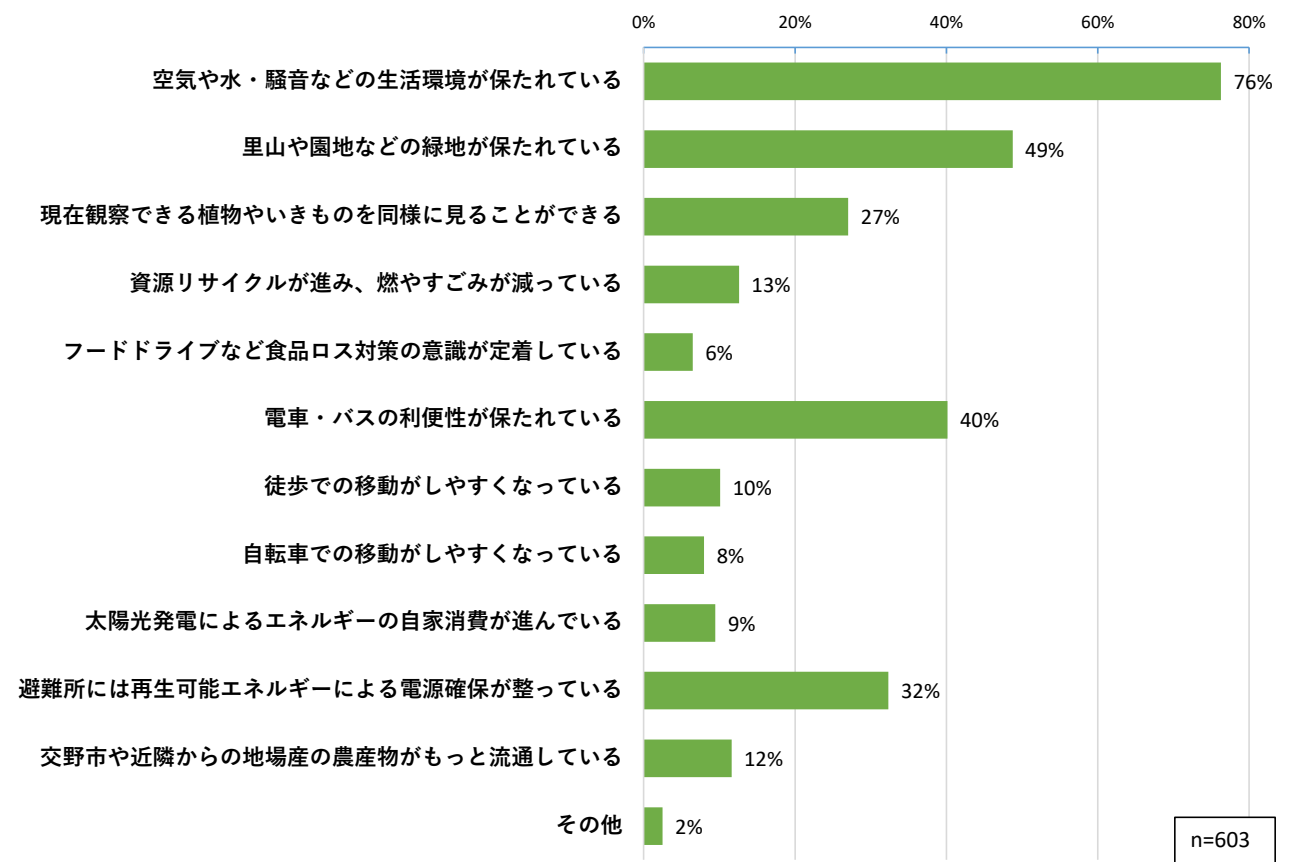




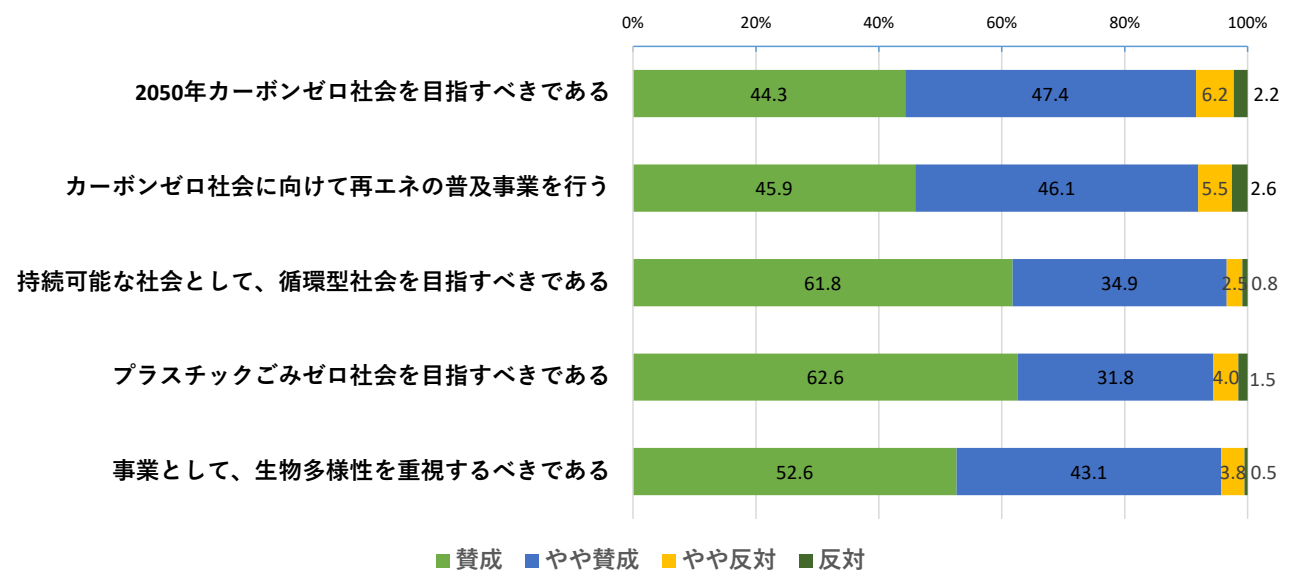
**問** あなたが交野市の環境で好きなおところはどこですか。(3つまで○)



**問** 10年後、交野市の環境がどうなっていてほしいと思いますか。(3つまで○)



**問** 2050年に向けた市の事業の方向性についてあなたの意見を伺います。



## 4. 事業者アンケート結果（抜粋）

### （1）調査の概要

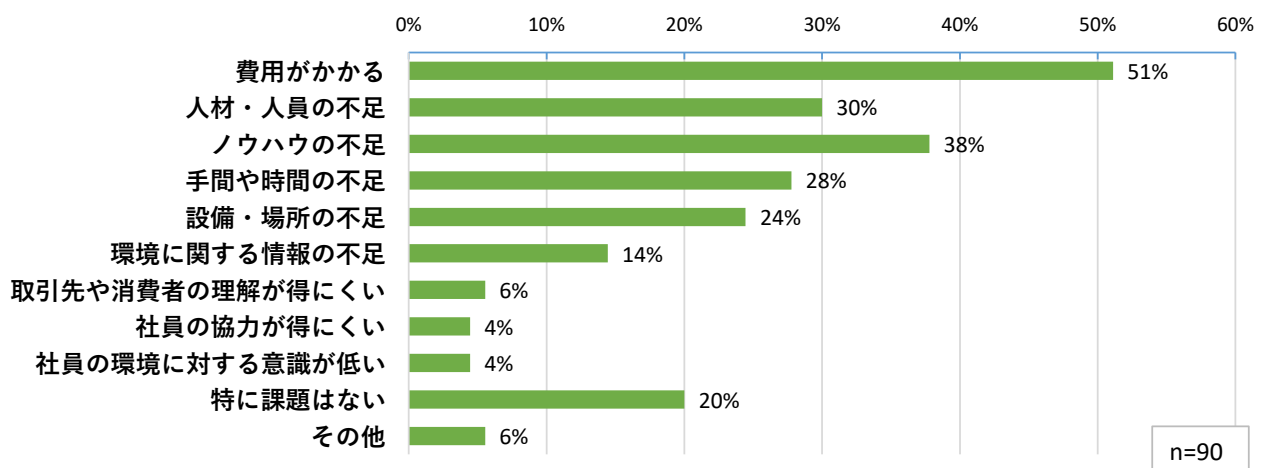
調査目的	第二次交野市環境基本計画の策定に向け、日常取り組んでいる環境活動や、今後の交野市の環境について質問した。
調査対象	事業所 295 事業所（交野市商業連合会、交野市工業会の正会員）
調査方法	郵送
調査時期	令和3年7月
回収結果	31.5%（93通）
質問項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題の取り組みを進める上で課題となっていること</li> <li>・地域に対する環境保全活動についての考え方</li> <li>・実現可能な市民とともに行う環境保全活動 など</li> </ul>

事業者アンケートにより、環境問題に事業所として取り組む課題は、費用やノウハウの不足であることがわかった。市域での環境活動への参加については、市民団体との協働や、市からの要請への協力など、前向きな回答が多かった。

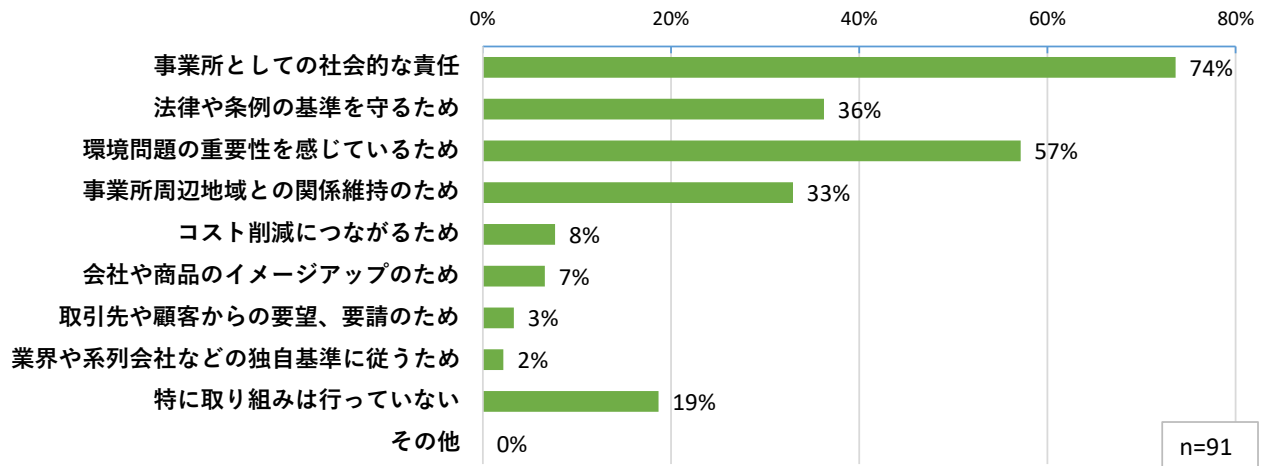
カーボンゼロ社会に向けての機器の導入については、電気自動車の利用や、太陽光発電設備の設置への関心が高いこともわかった。

### 問

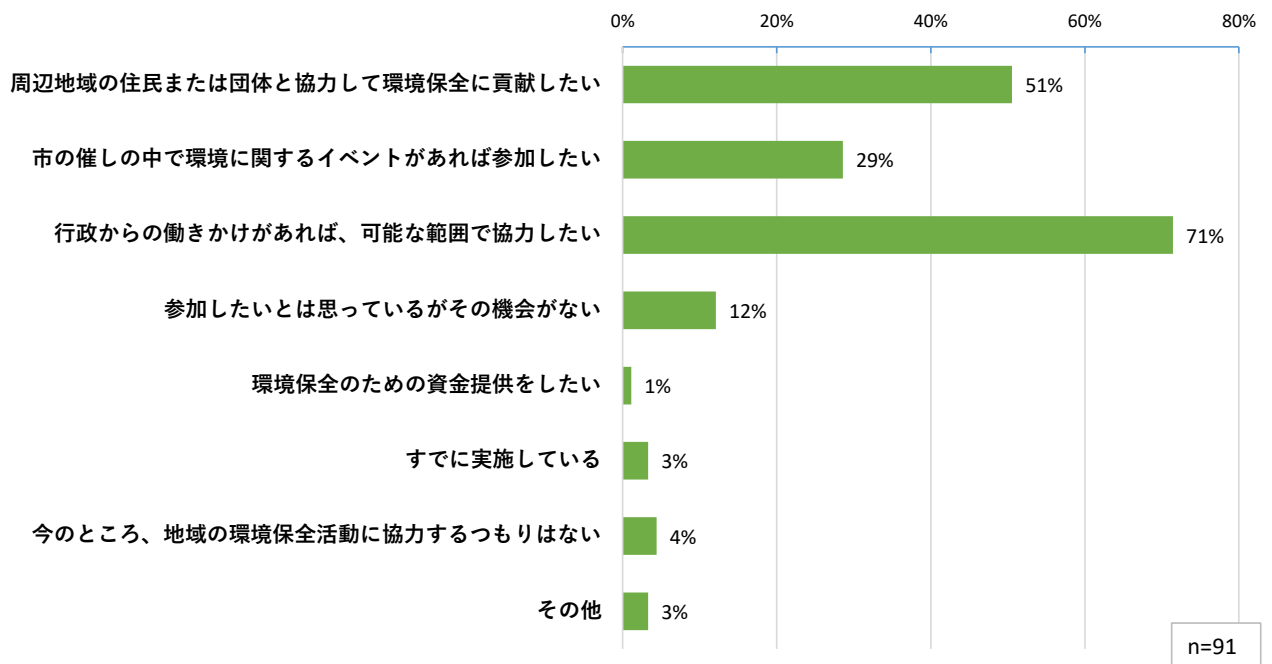
貴事業所が環境問題への取り組みを進めるうえで、課題となっていることはなんですか。（3つまで〇印）



**問** 貴事業所が環境問題に取り組む理由はなんですか。（3つまで○印）

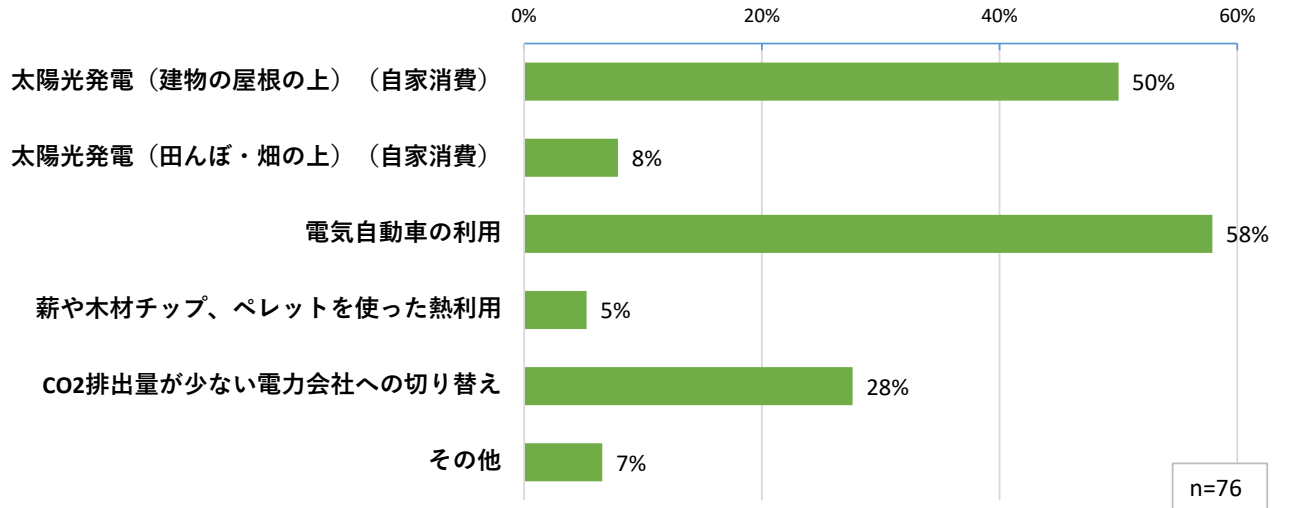


**問** 地域の環境保全活動についての考え方を教えてください。（あてはまるもの全てに○）



問

採算が合えば導入したいと考えているものはありますか。(あてはまるものをすべてに○印)



## 5. 用語解説

### 【脱炭素社会】

RE100 宣言（アールイーひゃくせんげん）

再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱などの自然エネルギー）の発電設備を設置するか、再生可能エネルギーの発電所からの電気を購入し、再生可能エネルギーだけで電気をまかなうことの宣言。

エコキュート

大気の熱を利用してお湯を沸かす給湯器。

エコドライブ

車を運転する際に、燃料消費量やCO2排出量を削減しようとする運転方法や心がけのこと。例えば、アクセルを踏む際にゆっくり加速する、無駄なアイドリングをやめる、減速時は早めにアクセルを離すなどのことがある。

EV 車（Electric Vehicle）

電気自動車のこと。電気をエネルギー源とし、電動機（モーター）で走る自動車。内燃機関（エンジン）を持たないので、走行時にCO2が出ない。

EV 充電スタンド

EV 車やプラグインハイブリッド車を充電するスタンドのこと。電動機（モーター）で走るこれらの車は、ガソリンの代わりに電気を充電する必要がある。

温室効果ガス

地球温暖化を引き起こす原因になる気体。国連気候変動枠組み条約の中では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、など7種類の温室効果ガスが対象になっている。現在、地球の大気中の温室効果ガスの濃度は過去に例がないくらい高くなっていると報告されている。

化石燃料

大昔に存在していた動物や植物の死骸が、地中に堆積して、長い時間をかけて変形して化石化したもののうち、現在燃料として用いられているもの。石炭、石油、天然ガスなどがある。

カーボンゼロ宣言

省エネや再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電）など利用することで化石燃料の利用へ減らし、実質的に大気中の二酸化炭素を出さないことを宣言すること。

#### 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。目標を達成するために P(Plan) →D (Do) →C (Check) →A (Action) の PDCA サイクルをまわすことが大切とされている。

#### 緩和策

地球温暖化の原因である温室効果ガスを排出の削減や、再生可能エネルギーの導入、二酸化炭素の吸収源である森林を増やす取り組みのこと。

#### COOL CHOICE (クールチョイス)

日々の生活の中で地球温暖化対策になる商品・サービスを賢く選んでいこうと環境省が呼びかける取り組み。交野市も 2019 年に賛同することを宣言した。

#### 固定価格買い取り制度 (FIT)

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスで発電した電気を、電力会社が一定期間、一定価格で買い取ることを約束した制度。電力会社が買い取る費用の一部は、電気を使用する消費者から「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として電気料金と一緒に集め、再生可能エネルギーの導入を支えている。

#### 再生可能エネルギー

太陽光、太陽熱、風力、水力、波力、潮力、地熱、バイオマスなど、自然が常に生み出し続けているエネルギーのこと。自然エネルギーという言い方もある。

#### スマートムーブ

移動による CO2 排出量を削減しようという試み。公共交通機関の利用、徒歩や自転車での移動、車での移動の際にはエコドライブに心がける、ゼロエミッション車に買い替える、などがある。

#### スマートモビリティチャレンジ

将来の自動運転社会の実現を見据え、新しいモビリティサービスを導入することで、地域の移動課題の解決や、地域活性化を目指す事業。経済産業省と国土交通省が行っている。地域の企業との協働で新しい地域交通のあり方を考えていくことを目指している。

#### ゼロエミッション車

走行時に環境や人間に有害な排気ガスを出さない自動車のこと。EV車（電気自動車）や燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車のことをいう。

ZEH（Net Zero Energy House ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

断熱、遮熱、高効率照明、ヒートポンプなどの省エネと太陽光パネル、エネファームなどの創エネを組み合わせ、エネルギー収支が実質ゼロとなる住宅。

ZEB（Net Zero Energy Building ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

断熱、遮熱、高効率照明、ヒートポンプなどの省エネと太陽光パネル、エネファームなどの創エネを組み合わせ、エネルギー収支が実質ゼロとなる建物。

ソーラーシェア

田んぼや畑、ハウスの上に太陽光パネルを設置して、電気と農作物を一緒に作る仕組み。

第三者所有モデル（PPA）

工場や大型店舗の屋根の上に、太陽光パネルをPPA事業者を設置してもらい、そこで作られる電気を購入して使う仕組み。初期費用がかからず、通常より安く電気を購入できる。

適応策

すでに起きている、あるいは今後起こる可能性のある地球温暖化の現象に対して、その影響を防止・軽減するために行うこと。例えば、農作物の新しい品種の開発や、熱中症へ予防のために暑さ指数を確認したりすることがある。

電力自由化

電気の購入先を選べること。日本では家庭でも2016年から電力会社を自由を選べることになった。発電に化石燃料の使用が少ない再生可能エネルギーを多く供給している電力会社を選ぶことができる。

V2H（Vehicle to Home ブイツーエイチ）

電気自動車を蓄電池として活用し、家庭で使用活用するしくみ。例えば、日中に太陽光発電し、消費しきれない分を電気自動車に溜めて、発電できない夜間に電気自動車から電力を家庭に供給したりすること。

マイクログリッド

家庭の太陽光発電など、小規模の地域内で小規模の発電所をネットワーク化し、需要にあわせて、電力の需給バランスを調整し、安定した電力を供給するシステム。



### 【資源循環】

#### 海洋プラスチックごみ

プラスチック製品がポイ捨てなどきちんとした処分がされないことで、川などを通して海に流れついたプラスチックごみのこと。海洋汚染や、海の生態系に影響を及ぼすとされている。

#### シェアリングエコノミー

個人や企業が所有するもの、場所、スキルなどの有形・無形の財産を、ほかの人に貸し出すこと、あるいは貸し出すサービスのこと。例えば、民泊やカーシェアリングなどがある。

#### 製品プラスチック

「容器包装プラスチック」以外のプラスチックでできている製品。例えば、バケツ、プランター、プラスチック製のおもちゃなどがある。

#### バイオマス発電

バイオマスとは、動植物などから生まれた生物資源のこと。バイオマス発電では、この生物資源を燃焼させたり、ガス化させたりして発電する。間伐材や製材廃材、家畜の排せつ物、下水汚泥を使って発電する技術がある。

#### フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動のこと。

#### 4R（よんアール）

ごみを減らす取り組みの3R（リデュース=抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用）にもうひとつのR（リフューズ=断る）を加えた4つの「R」のことをいう。

#### ワンウェイプラスチック

一度だけ使用した後に廃棄することが想定されるプラスチックのこと。例えば、スプーンやストローなどのプラスチック製品、レジ袋やペットボトルなどの容器包装プラスチックがある。

### 【自然共生】

#### エシカル購入

「エシカル」とは「倫理的」という意味で、人や環境や社会に配慮した購入を行うこと。買

い物をする際に、価格や品質だけでなく、どこで、誰によって、どのように作られたか考えること、その商品を購入すると社会にどのような影響があるのかを考えることもエシカル購入につながる。

OECM (Other Effective area-based Conservation Measures)

民間等の取組により保全が図られている地域や、保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることにも貢献している地域のこと。従来の「保護区」のくくりでは対象とされてこなかった環境を適切に評価、認定しようという枠組み。「自然共生地域」とも呼ばれている。

森林環境譲与税

適切な森林の整備等を進めていくために、令和元年度(2019 年度)から、市町村や都道府県に対して、国から譲与される税。

生物多様性

生物たちの豊かな個性とつながりのこと。私たちの生活は生物多様性から得られる様々な恵みと密接に関わっており、遺伝子・種・生態系それぞれの多様性を保全していくことは、持続可能な社会の実現のためにも欠かせない。

特定外来生物

日本に入り込んだ外来生物の中で、農林水産業や、人の生命、生態系へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から、外来生物法に基づき指定された生物のこと。

有機 JAS 認証

種まきや植え付けの 2 年前から禁止農薬や化学肥料、遺伝子組み換え技術を使用していない畑や田んぼで栽培される農作物を「有機農産物」として認証する制度。有機 JAS 認証を取得していない農産物に「有機」や「オーガニック」といった言葉を使用することは禁止されている。

#### 【生活環境】

ヒートアイランド現象

都市部でアスファルトからの熱、エアコンや車からの排熱など、人口の排熱が多くなる一方で、自然風が通り抜けることを建物に阻害されることで、都市部の気温が郊外よりも高くなる現象。



2031



2022

交野市 令和4年3月





# 第二次交野市環境基本計画（素案）概要版

## 1 計画策定の背景と目的

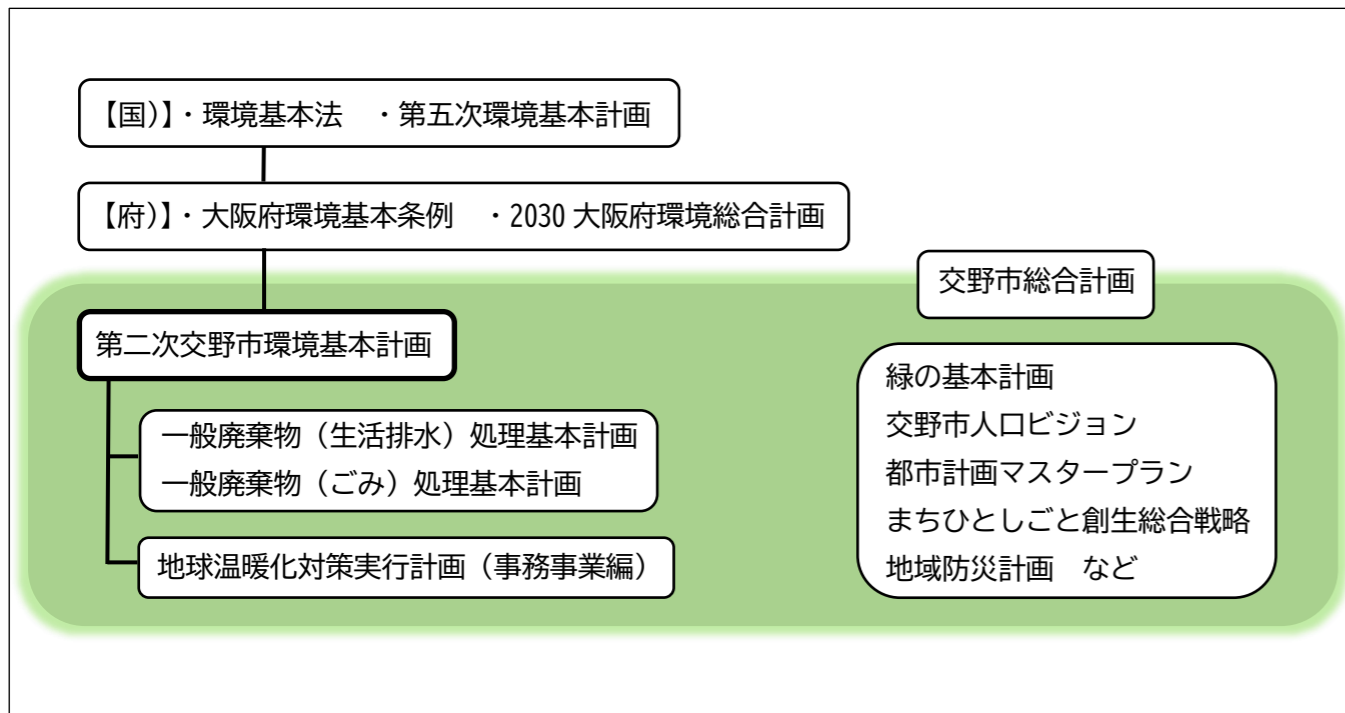
本市では、平成24年（2012年）3月に「交野市環境基本計画」を策定しました。「環境基本計画」は、地域と地球の良好な環境を保持し、持続可能な社会をつくるための計画として、市民・事業者・行政のパートナーシップで取り組む具体的な行動を示し、実行してきました。前計画では、環境課題の分野を「自然環境」「エコ生活」「エネルギー」「まちづくり」の4つに分け、身近なところからできる環境活動に取り組んできた他、平成31年（2019年）3月にCOOL CHOICE宣言、7月にはプラスチックごみゼロ宣言を行いました。

この10年の間に、少子高齢化の進行、自然災害の発生と深刻化する環境問題など、環境情勢を取り巻く状況はさらに変化しています。平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、世界共通の持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴールが掲げられました。同年12月には国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求することを目的とした「パリ協定」が合意されました。

我が国においては、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること、2030年度46%削減目標等の実現に向け、令和3年（2021年）10月に地球温暖化対策計画及び第6次エネルギー基本計画が閣議決定されました。地球温暖化問題は、社会経済活動、地域社会、国民生活全般に深く関わり、また、将来世代にも大きな影響を及ぼすことから、国民、国、地方公共団体、事業者等の全ての主体が参加・連携して取り組むことが必要であるとされています。また、大阪府においては令和3年（2021年）3月に2030大阪府環境総合計画が策定されました。

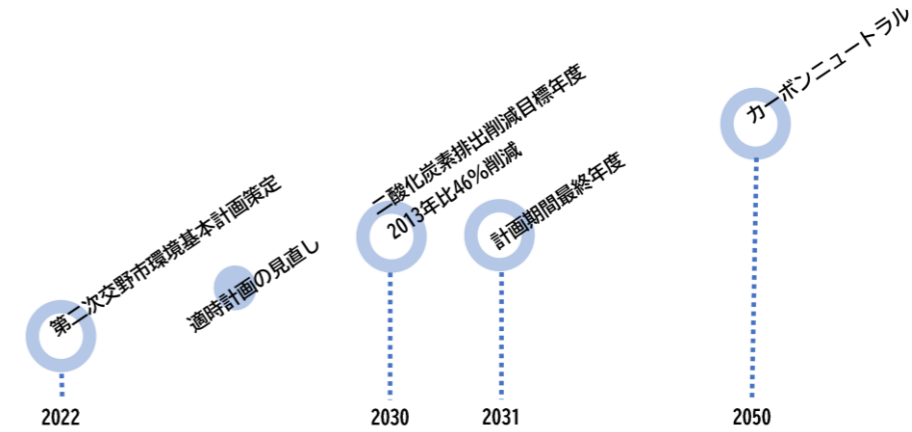
本市の第一次計画期間である2012年からの10年が終了するタイミングにおいて、環境情勢が大きく変化していることを踏まえ、未来へつなぐ環境づくりを推進するために、今回、第二次交野市環境基本計画を策定することとしました。

## 2 計画の位置づけ



## 3 計画の対象とする範囲と期間

- ・本計画の対象範囲は、交野市域全域とします。
- ・計画の対象期間は、令和4年（2022年）から令和13年（2031年）までの10年間とします。この10年間は、2050年カーボンニュートラルを考え、そこに向けた第一歩を踏み出すための最初の10年になります。
- ※社会情勢や課題の変化など、国や大阪府の動向を見ながら、必要に応じて適宜見直しを行います。



## 4 環境の状況と課題

### (1) 脱炭素社会に向けた動き

世界的な気温上昇や、気候変動の影響から、世界は脱炭素社会の形成へ大きく舵を切っています。脱炭素社会（2050年カーボンニュートラル）の実現には、本市のまちなみ環境にあった、再生可能エネルギーの導入や一人ひとりの行動変容とスマートムーブの推進が課題です。

### (2) 循環型社会の構築に向けた動き

令和12年（2030年）までにワンウェイプラスチックを25%排出抑制することや本来食べられるのに捨てられてしまう食品ロス問題などがあります。循環型社会の構築に向けて、ごみを出さないライフスタイルへの転換や食品ロスを減らすために、私たちにできることを考え、行動に移すことが必要です。また、ごみとして処理されている剪定枝などをバイオマス発電に利用するといった資源循環が課題です。

### (3) 生物多様性の危機

外来種や気候変動の影響などにより、日本の野生動植物の約3割が絶滅の危機に瀕しています。生物多様性の確保にむけては、市域の約半分を占める里山の保全をはじめ、獣害被害への対応と農作物の地産地消の推進が課題です。

### (4) その他の課題

市民の日常を取り巻く生活においては、継続した環境に関する調査により、大気、河川水質、騒音等の環境基準を満たすことにより安心・安全な生活環境の確保が重要となります。

## 5 環境の基本理念

### 未来へつなぐ環境づくり

～ 自然豊かな“かたの”を次世代に引き継ぎ、未来への基盤をつくる ～

## 6 環境に掲げるビジョン

### 【脱炭素社会】

- ・脱炭素型ライフスタイルの構築を目指し、地球温暖化対策への意識が市民と共有されています。
- ・市民・事業者・行政の主体的な行動変容により、再生可能エネルギー設備の導入、省エネ活動の普及、再生可能エネルギー由来の電気などへの転換が進みCO<sub>2</sub>の排出量が減少しています。

### 【資源循環】

- ・4Rの取組みをさらに進め、これまで廃棄物として処分していたものを、資源として活用し、ごみ処分量が減少しています。
- ・食品ロス削減のためのフードドライブ事業が進み、またひとりひとりの食品ロスに対する意識も向上し、食品ロスが減少しています。
- ・海洋プラスチックごみの削減に向けた取組みにより、プラスチックごみが減少しています。

### 【自然共生】

- ・緑に恵まれた自然環境を維持するため、市民、事業者、行政の誰もが自然環境に配慮した行動をしています。
- ・里山だけでなく、市内の花壇や、まちなかを流れる河川など、私たちの生活の身の回りの自然も大切にしています。
- ・生物多様性の重要性を理解し、野生生物について生息状況のモニタリングが進み、在来種や希少生物を大切にするとともに、関係者が連携して、アライグマなど特定外来生物の防除対策が進んでいます。

### 【生活環境】

- ・豊かな里山、誇れる水など我がまちの生活環境を維持するために、大気、河川水質等環境監視を継続して取り組み、その対策により良好で安心して暮らせる生活環境が確保されています。
- ・気候変動や、人口減少など、生活環境が日々変化していく状況の中で、適切に対応しながら安心して暮らせる生活環境をつくれています。

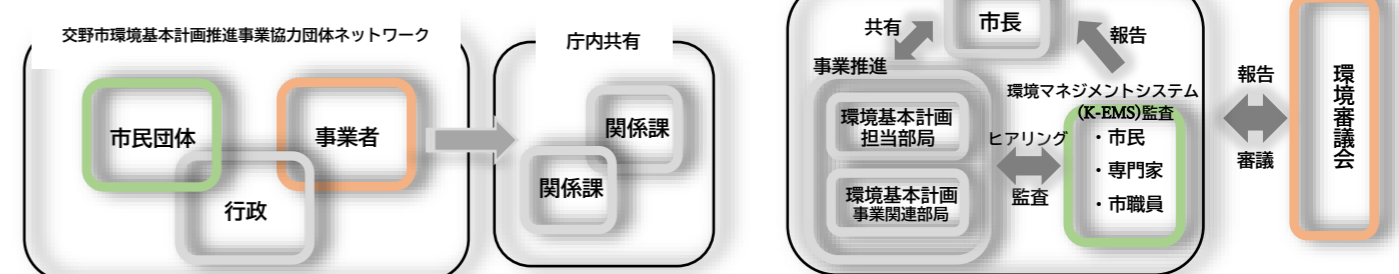
## 7 環境の目標

分野	指標	目標値
脱炭素社会	二酸化炭素排出量	2030年度に2013年度比46%削減(336kt-CO <sub>2</sub> →155kt-CO <sub>2</sub> )
資源循環	家庭系ごみ排出量	2029年度に2018年度比100g/人・日 2029年度以降維持
	事業系ごみ排出量	2029年度に2018年度比5%削減 2029年度以降維持
自然共生	市域で観察できる動植物	15ページに示した動植物が2031年度においても観察できる
生活環境	大気	大気汚染に係る環境基準の維持・達成
	水質	水質の環境基準の維持・達成
	騒音・振動	騒音・振動に係る環境基準の維持・達成

## 8 計画に掲げる施策

分野	施策	具体的な取り組み
脱炭素社会	再生可能エネルギーの導入	・再生可能エネルギーの導入促進 ・再生可能エネルギーに関する情報提供 ・環境負荷の少ない電力の購入の推進
	脱炭素型ライフスタイルの構築	・ゼロカーボンアクションの推進 ・交野市環境マネジメントシステムの推進
	交通分野の脱炭素化	・スマートムーブの推進 ・ゼロエミッション車の導入促進 ・スマートモビリティの検討
資源循環	ごみを出さないライフスタイルへの転換	・ごみを出さないライフスタイルの普及 ・リユースの場の拡大 ・食品ロスの削減
	資源を循環させるシステムの推進	・ごみの分別回収の徹底 ・製品プラスチックの分別回収
	長期的視点で考える循環型社会の構築	・ごみの有料化の検討 ・剪定枝のバイオマス発電での活用
自然共生	自然環境の保全と、自然と人間の共存	・里山・生物多様性の保全 ・田畑の計画的な維持 ・獣害被害への対応 ・特定外来生物への対応
	自然を活用していく活動	・まちなかのグリーンインフラの設置 ・里山保全 ・水環境の活用 ・観光資源との関わり
	地域と環境に配慮した農業の推進	・地産地消の推進 ・環境に配慮した農業の推進 ・農業維持のための方策の検討
生活環境	安全・安心な生活環境	・環境調査・監視の実施 ・地球温暖化適応策 ・まちなかの空き家の発生抑制
	まちなかのグリーンインフラの創出	・まちの美化・緑化運動の推進 ・公園の適切な維持管理
	観光・文化資源の保全	・観光資源の活用 ・文化財の保護

## 9 環境の推進体制と進行管理



# 第二次交野市環境基本計画（素案） 参考資料

---

# 環境基本計画 策定経過

	環境審議会	計画策定ワークショップ	ジュニア委員会	市民意見
6月		6月30日 ・ 本事業の趣旨について ・ 講演「2030年、2050年の社会をイメージする」 ・ 市民アンケート内容の検討		
7月		7月29日 ・ 現計画の評価検証結果の共有 ・ 2050年カーボンゼロ社会の実現に向けて	7月29日 「2050年の交野市の環境を考える」	市民・事業者アンケート
8月		8月27日 ・ 2031年ビジョンの検討 ・ アンケート結果の共有 ・ 施策の検討	8月3日 発表「2050年、私が描く交野市の環境」	
9月	9月29日 諮問	9月28日 ・ 計画全体の枠組みの検討 ・ 自然共生社会について情報提供 ・ 施策の検討		
10月				
11月		11月8日・11月29日 ・ 計画（素案）について		
12月	12月17日 審議			
1月				パブリックコメント
2月				





第1回ジュニア委員会



ジュニア委員会委員



第2回ワークショップ



第2回ワークショップ意見



# 目次

---

## 第1章 環境基本計画の策定について

計画策定の背景と目的、計画の位置づけ、計画の対象範囲、計画期間、等

## 第2章 環境の状況と課題

国内外の動向、交野市の状況と課題

## 第3章 計画に掲げるビジョンと環境目標

基本理念、10年後に目指すビジョン、環境指標、2050年カーボンゼロに向けての考え方

## 第4章 環境施策

脱炭素社会、資源循環、自然共生、生活環境

## 第4章 計画の推進

計画の推進体制、計画の進行管理、環境教育の推進

## 資料編

計画策定組織、計画の策定経過、市民・事業者アンケート結果（抜粋）、用語解説

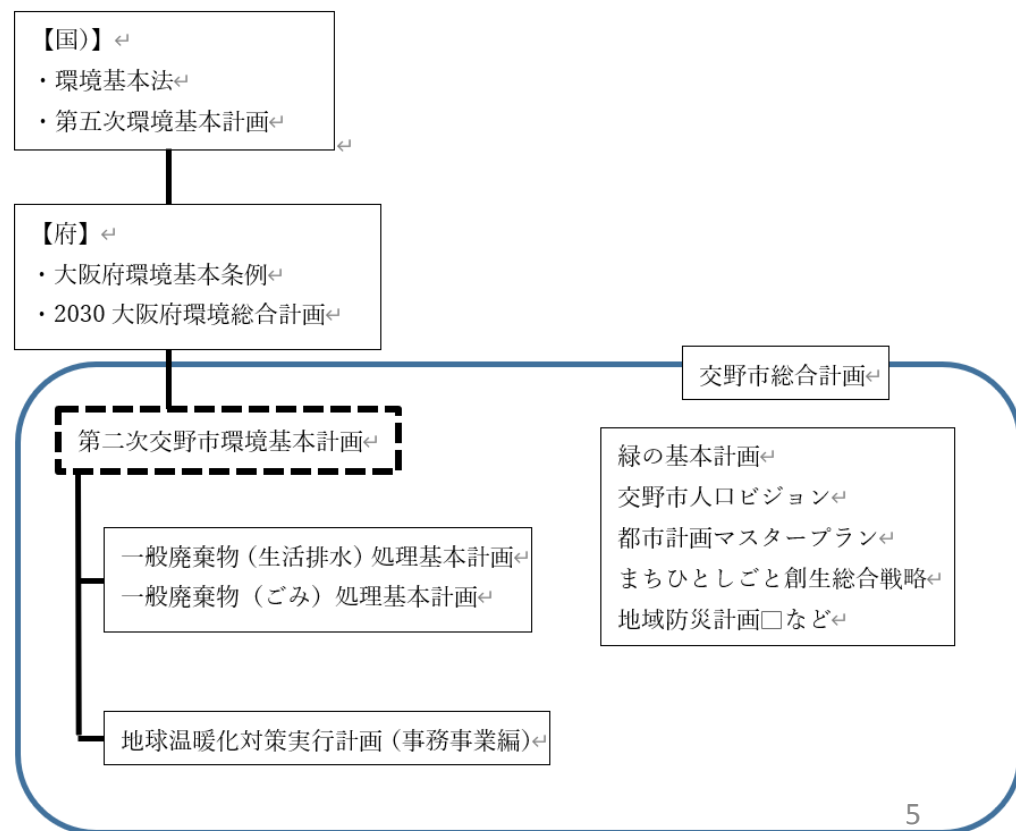
# 第1章 環境基本計画の策定について

## 計画の期間：

令和4年（2022年）から令和13年（2031年）の10年間

## 計画の役割と位置づけ：

- ・ 交野市総合計画の下位計画
- ・ 地域と地球の良好な環境を保持し、持続可能な社会をつくるための計画



## 第2章 環境の状況と課題について

---

### 交野市の課題

#### (1) 脱炭素社会に向けた課題

脱炭素社会（2050年カーボンニュートラル）の実現には、本市のまちなみ環境にあった、再生可能エネルギーの導入や一人ひとりの行動変容とスマートムーブの推進することが求められます。

#### (2) 循環型社会に向けた課題

循環型社会の構築にむけては、ごみを出さないライフスタイルへの転換や食品ロスを減らすために、私たちにできることを考え、行動に移すことが必要です。また、ごみとして処理されている剪定枝などをバイオマス発電に利用するといった資源循環の視点も重要となります。

#### (3) 自然循環に向けての課題

生物多様性の確保にむけては、市域の約半分を占める里山の保全をはじめ、獣害被害への対応と農作物の地産地消の推進が必要です。

#### (4) 生活環境の保全に向けての課題

市民の日常を取り巻く生活においては、継続した環境に関する調査により、大気、河川水質、騒音等の環境基準を満たすことにより安心・安全な生活環境の確保が重要となります。




# 第3章 計画に掲げるビジョンと環境目標

## 基本理念：

### 未来へつなぐ環境づくり

～ 自然豊かな“かたの”を次世代に引き継ぎ、未来への基盤をつくる ～

## 環境指標：

分野	指標	目標値
脱炭素社会	二酸化炭素排出量	平成25年度（2013年度） 336,000t 令和12年度（2030年度） 155,000t ※本計画ではこの目標値以上を目指す  マイナス46%
資源循環	家庭系ごみ排出量	平成30年度（2018年度） 448.1 g/人・日 令和11年度（2029年度） 348.1 g/人・日 ※本計画ではこの目標値以上を目指す  マイナス 100g
	事業系ごみ排出量	平成30年度（2018年度） 3,869t/年 令和11年度（2029年度） 3,675t/年 ※本計画ではこの目標値以上を目指す  マイナス 5%
自然共生	市域で観察できる動植物	P15に示した動植物を令和13年（2031年）にも観察できる
生活環境	大気	大気汚染に係る環境基準の維持・達成
	水質	水質の環境基準の維持・達成
	騒音・振動	騒音・振動に係る環境基準の維持・達成

## 第4章 環境施策 ～脱炭素社会

### 【10年後に目指すビジョン】

- ・脱炭素型ライフスタイルの構築を目指し、地球温暖化対策への意識が市民と共有されています。
- ・市民・事業者・行政の主体的な行動変容により、再生可能エネルギー設備の導入、省エネ活動の普及、再生可能エネルギー由来の電気などへの転換が進みCO2の排出量が減少しています。

施策	具体的な取り組み
再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"><li>・再生可能エネルギーの導入促進</li><li>・再生可能エネルギーに関する情報提供</li><li>・環境負荷の少ない電力の購入の推進</li></ul>
脱炭素型ライフスタイルの構築	<ul style="list-style-type: none"><li>・COOL CHOICEの推進</li><li>・交野市環境マネジメントシステムの推進</li></ul>
交通分野の脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"><li>・スマートムーブの推進</li><li>・ゼロエミッション車の導入促進</li><li>・スマートモビリティの検討</li></ul>

## 第4章 環境施策 ～資源循環

### 【10年後に目指すビジョン】

- ・4Rの取組みをさらに進め、これまで廃棄物として処分していたものを、資源として活用し、ごみ処分量が減少しています。
- ・食品ロス削減のためのフードドライブ事業が進み、またひとりひとりの食品ロスに対する意識も向上し、食品ロスが減少しています。
- ・海洋プラスチックごみの削減に向けた取組みにより、プラスチックごみが減少しています。

施策	具体的な取り組み
ごみを出さないライフスタイルへの転換	<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみを出さないライフスタイルの普及</li><li>・リユースの場の拡大</li><li>・食品ロスの削減</li></ul>
資源を循環させるシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみの分別回収の徹底</li><li>・製品プラスチックの分別回収</li></ul>
長期的視点で考える循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみの有料化</li><li>・剪定枝のバイオマス発電での活用</li></ul>

## 第4章 環境施策 ～自然共生

### 【10年後に目指すビジョン】

- ・ 緑に恵まれた自然環境を維持するため、市民、事業者、行政の誰もが自然環境に配慮した行動をしています。
- ・ 里山だけでなく、市内の花壇や、まちなかを流れる河川など、私たちの生活の身の回りの自然も大切にしています。
- ・ 生物多様性の重要性を理解し、野生生物について生息状況のモニタリングが進み、在来種や希少生物を大切にするとともに、関係者が連携して、アライグマなど特定外来生物の防除対策が進んでいます。

施策	具体的な取り組み
自然環境の保全と、自然と人間の共存	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 里山・生物多様性の保全</li><li>・ 田畑の計画的な維持</li><li>・ 獣害被害への対応</li><li>・ 特定外来生物への対応</li></ul>
自然を活用していく活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・ まちなかのグリーンインフラの設置</li><li>・ 里山保全</li><li>・ 水環境の活用</li><li>・ 観光資源との関わり</li></ul>
地域と環境に配慮した農業の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地産地消の推進</li><li>・ 環境に配慮した農業の推進</li><li>・ 農業維持のための方策の検討</li></ul>

## 第4章 環境施策 ～生活環境

### 【10年後に目指すビジョン】

- ・豊かな里山、誇れる水など我がまちの生活環境を維持するために、大気、河川水質等環境監視を継続して取り組み、その対策により良好で安心して暮らせる生活環境が確保されています。
- ・気候変動や、人口減少など、生活環境が日々変化していく状況の中で、適切に対応しながら安心して暮らせる生活環境をつくれています。

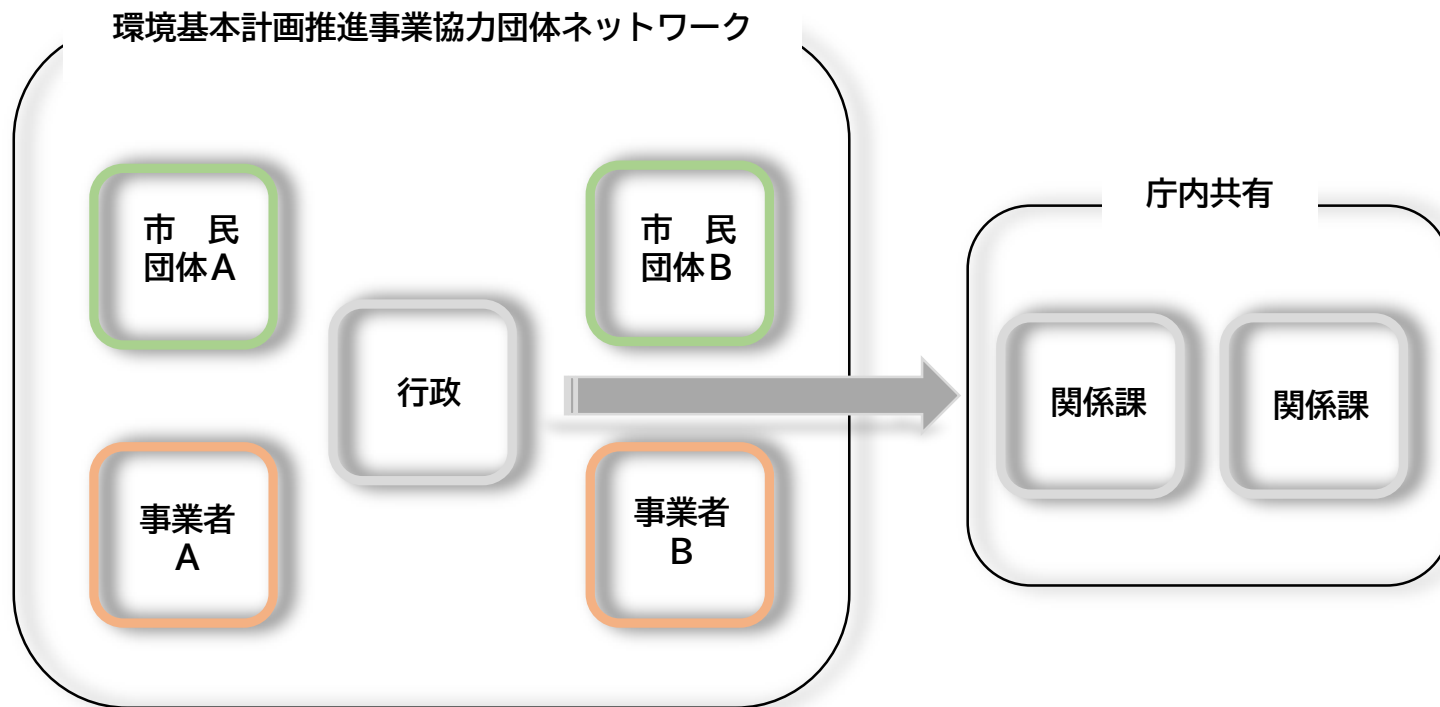
施策	具体的な取り組み
安全・安心な生活環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境調査・監視体制の充実</li><li>・地球温暖化適応策</li><li>・まちなかの空き家の発生抑制</li></ul>
まち中のグリーンインフラの創出	<ul style="list-style-type: none"><li>・まちの美化・緑化運動の推進</li><li>・公園の適切な維持管理</li></ul>
観光・文化資源の保全	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光資源の活用</li><li>・文化財の保護</li></ul>



# 第5章 計画の推進

## 計画の推進体制：

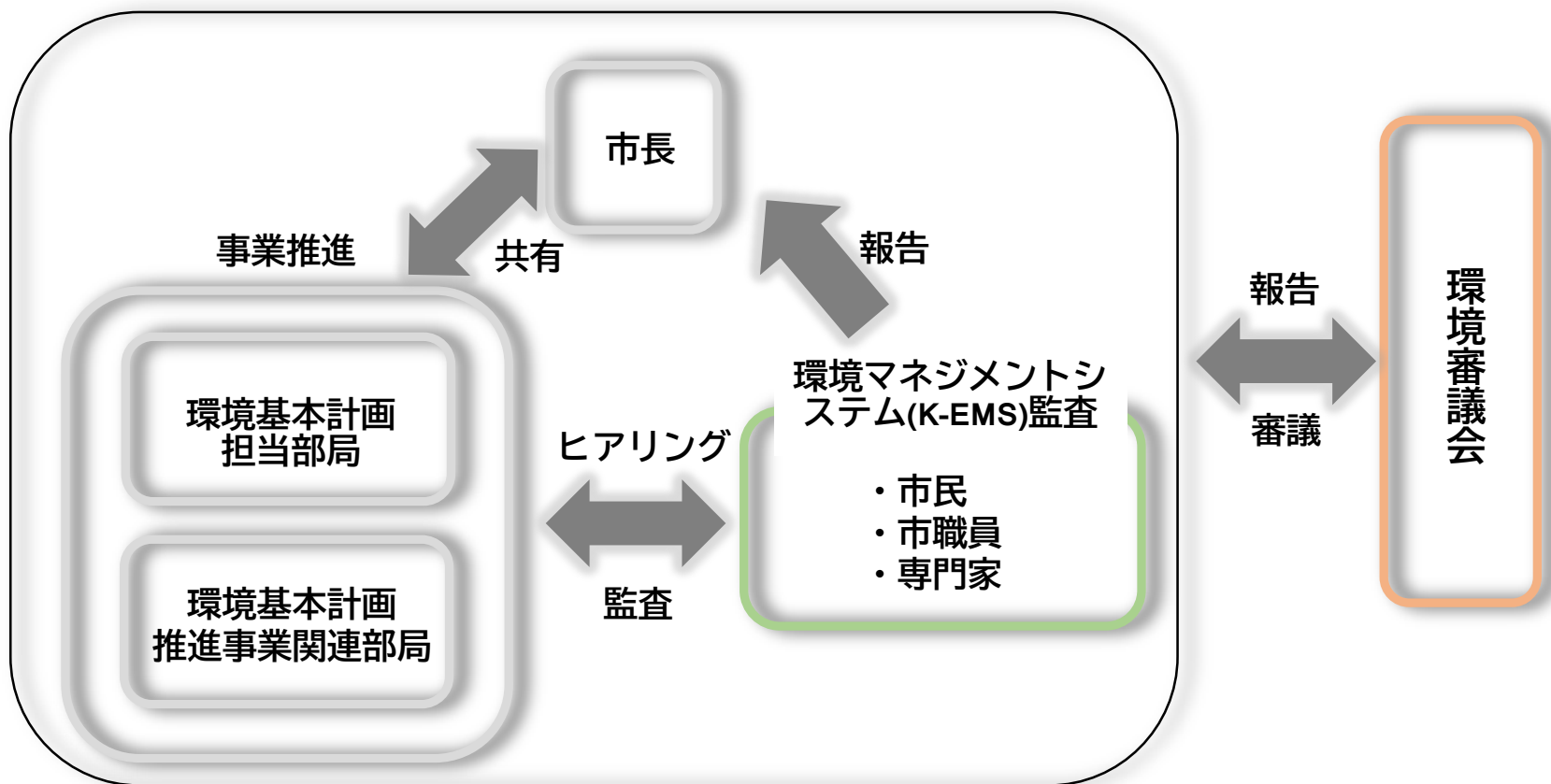
- ・ 交野市環境基本計画推進事業協力団体ネットワーク（仮）の構築



## 第5章 計画の推進

### 計画の進行管理：

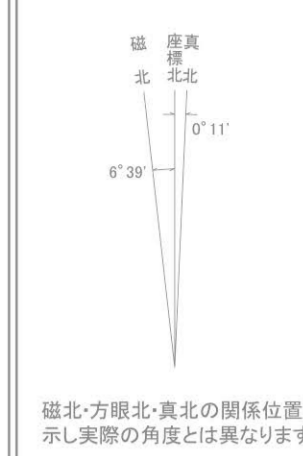
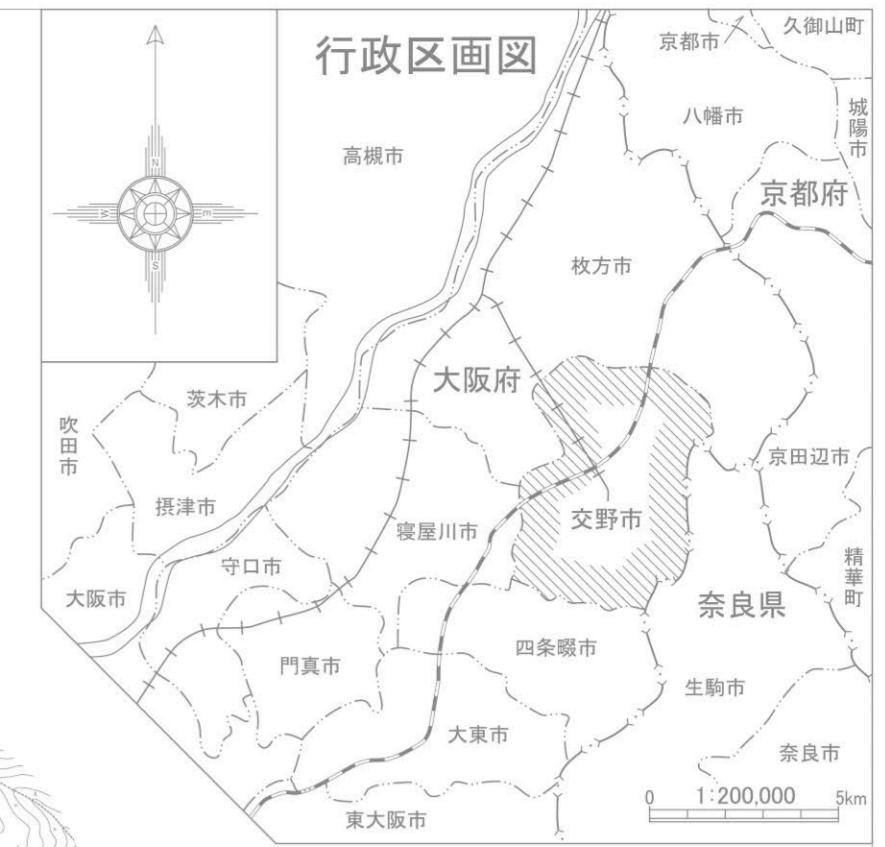
- ・ 計画の進行管理はK-EMS監査と環境審議会を通じて行う



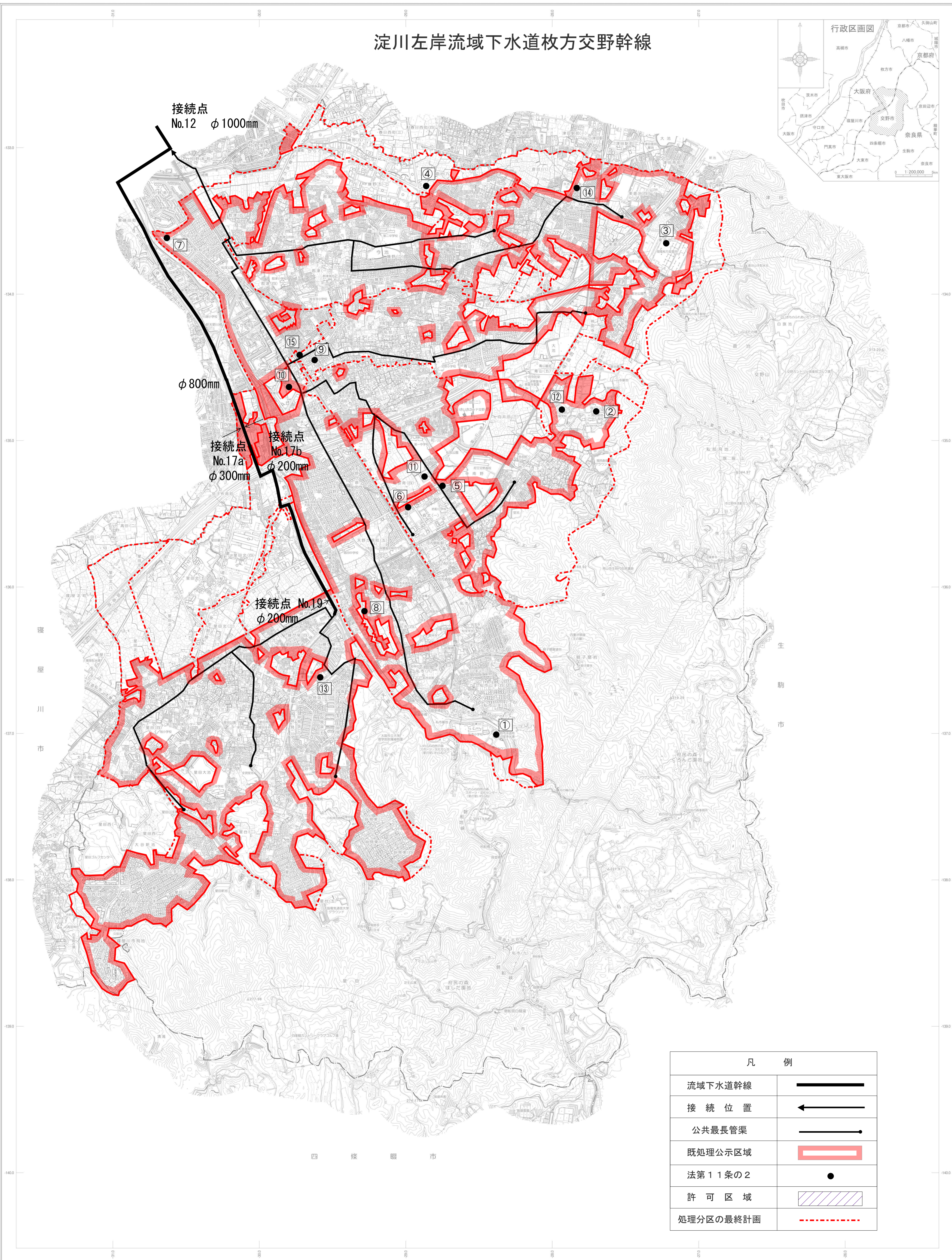


一般計画図

淀川左岸流域下水道枚方交野幹線



- 記号
- 三井点
  - 水塔
  - △ 雨水貯留池
  - ▽ 雨水貯留池
  - ⊙ 雨水貯留池
  - ⊗ 雨水貯留池
  - ⊕ 雨水貯留池
  - ⊖ 雨水貯留池
  - ⊘ 雨水貯留池
  - ⊙ 雨水貯留池
  - ⊗ 雨水貯留池
  - ⊕ 雨水貯留池
  - ⊖ 雨水貯留池
  - ⊘ 雨水貯留池
  - ⊙ 雨水貯留池
  - ⊗ 雨水貯留池
  - ⊕ 雨水貯留池
  - ⊖ 雨水貯留池
  - ⊘ 雨水貯留池
  - ⊙ 雨水貯留池
  - ⊗ 雨水貯留池
  - ⊕ 雨水貯留池
  - ⊖ 雨水貯留池
  - ⊘ 雨水貯留池



凡例	
流域下水道幹線	———
接続位置	←——
公共最長管渠	———●
既処理公示区域	▭ (red)
法第11条の2	●
許可区域	▭ (hatched)
処理分区の最終計画	——— (dashed)

株式会社 武揚堂 調製



## 令和3年度 第2回 交野市環境審議会

### 資料3

- ・ 交野市環境審議会設置条例

○交野市環境審議会設置条例

昭和 45 年 12 月 26 日

条例第 31 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、交野市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平成 24 条例 11・一部改正)

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市における良好な環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議する。

(平成 24 条例 11・全改)

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) その他市長が適当と認めるもの

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。
- 4 会長は、審議会を代表し、会務を総括し、会議の長となる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 審議会は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、その議事の審議に必要と認めたときは委員でないものを会議に出席させ意見を述べさせることができる。

(専門委員)

第 7 条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(平成 24 条例 11・全改)

(部会)

第 8 条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、審議の経過及び結果を会長に報告しなければならない。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 6 部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

(平成 24 条例 11・追加)

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、環境部において処理する。

(昭和 46 条例 36・昭和 49 条例 33・平成 7 条例 6・平成 14 条例 29・一部改正、平成 24 条例 11・旧第 8 条繰下)

(補則)

第 10 条 この条例で定めるもののほか、審議会について必要な事項は市長が定める。

(平成 24 条例 11・旧第 9 条繰下)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 46 年条例第 25 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和 46 年 11 月 3 日から施行する。

附 則(昭和 46 年条例第 36 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 49 年条例第 33 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和 49 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 7 年条例第 6 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成 7 年規則第 9 号で平成 7 年 5 月 1 日から施行)

附 則(平成 14 年条例第 29 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 11 号)

この条例は、公布の日から施行する。